

平成30年9月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 平成30年9月6日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 幸前信雄議員 (1) 「高浜市長期財政計画」の確認事項と活用について
(2) 財政指標について
(3) 保育園の待機児童対策について
(4) 放課後学校開放事業と児童センター開放事業について
2. 神谷利盛議員 (1) 「高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）Next
たかはま 平成30年5月」について
(2) 地域少子化対策重点推進交付金事業について
(3) 公共施設総合管理計画について
3. 柳沢英希議員 (1) 広域的な視点に基づくまちづくりについて
4. 柴田耕一議員 (1) 事務分掌について

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
6番	黒川美克	7番	柴田耕一
8番	幸前信雄	9番	杉浦辰夫
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長 吉岡初浩
副市 長 神谷坂敏

教 育 長	都 築 公 人
企 画 部 長	深 谷 直 弘
総合政策グループリーダー	榊 原 雅 彦
人事グループリーダー	杉 浦 崇 臣
ICT推進グループリーダー	山 下 浩 二
総 務 部 長	内 田 徹
行政グループリーダー	中 川 幸 紀
財務グループリーダー	竹 内 正 夫
市民総合窓口センター長	中 村 孝 徳
市民窓口グループリーダー	内 藤 克 己
市民生活グループリーダー	芝 田 啓 二
税務グループリーダー	亀 井 勝 彦
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	木 村 忠 好
介護保険・障がいグループリーダー	野 口 恒 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	磯 村 和 志
こども育成グループリーダー	都 築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
都市整備グループリーダー	田 中 秀 彦
企業支援グループリーダー	島 口 靖
都市防災グループリーダー	神 谷 義 直
上下水道グループリーダー	杉 浦 睦 彦
地域産業グループリーダー	板 倉 宏 幸
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明
学校経営グループ主幹	村 越 茂 樹
監査委員事務局長	山 本 時 雄

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	加 藤 元 久
主 査	加 藤 定
主 査	神 谷 直 子

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

ここで一言申し添えます。一昨日、台風21号が各地で猛威を振るう中、本日は未明に北海道で震度6強という大きな地震が発生しました。被災されました皆様には心からお見舞い申し上げるとともに、一刻も早い復興、復旧をお祈り申し上げます。

それでは、本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 一般質問を行います。

8番、幸前信雄議員。一つ、「高浜市長期財政計画」の確認事項と活用について。一つ、財政指標について。一つ、保育園の待機児童対策について。一つ、放課後学校開放事業と児童センター開放事業について。以上、4問についての質問を許します。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました「高浜市長期財政計画」の確認事項と活用について、財政指標について、保育園の待機児童対策について、放課後学校開放事業と児童センター開放事業について、以上4問について、一問一答で質問させていただきます。

まず最初に、「高浜市長期財政計画」の確認事項と活用について質問させていただきます。

高浜市長期財政計画については、高浜市公共施設総合管理計画を具体的に実現可能な計画とするため、財政的な裏づけを議会、市民の方に示していくものと考え策定されているものと考えております。高浜市長期財政計画をつくることが目的ではなく、問題点や課題を明らかにし、速やかに対処対策を講じるためのツールと考えております。

そこで、1点目の質問をさせていただきます。

平成30年度予算編成時に、長期財政計画の見直しを実施されていますけれども、長期財政見直しを決算時期に見直した内容があるのであれば、どのようになっているのか御説明いただきたい

というふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 平成30年3月策定の長期財政計画における財政見通しを申し上げます。

財政調整基金の残高は、平成31年度以降、年々減少し、平成34・35年度には13億円ほどになり、公共施設等整備基金と合わせても20億円を下回り、最も厳しい時期になると見込んでおります。

これを御質問いただきました平成29年度の決算に置きかえてみますと、市税が前年度と比較して、法人市民税以外で1億6,000万円余り伸びていること、特別交付税の交付額も増加していることなどを踏まえ、平成34・35年度の財政調整基金の残高は、15億円から16億円程度にまで、約2億円、3億円ほど回復をすることになるものであります。

ただし、これは現時点のものでございまして、小・中学校の空調設備の設置でありますとか、今後発生する可能性もございます公共施設の解体に伴うアスベスト処理や地中埋設物の処理など、長期財政計画には見込んでいない新たな財政需要というものもございまして。こういったことを勘案いたしますと、引き続き厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

なお、長期財政計画につきましては毎年、当初予算を御可決いただいた後に所定の見直しを行い、正式な見直しについては、平成31年度当初予算編成時、5カ月後に新しいものをお伝えさせていただきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

それでは、2点目質問させていただきます。

高浜市の長期財政計画の制定の趣旨を考えると、短期的・近視眼的な財政運営ではなく、公共施設の整備計画や少子高齢化による税収減、扶助費の増加を考えた上で、高浜市の財政運営が長期にわたり問題なく運営できることを議会や市民の方に伝える一つの手段であり、羅針盤的な役割を担うものであるということを見ると、イベントごとに改訂していく必要性を感じていますが、どのように考えていますか。

例えば、今回の決算時期や想定外の収入や支出があったときに見直す必要があると考えていますが、問題点や課題をできる限り速やかに把握し、対処対策を考えることがよりベターな対処対策につなげる第一歩であると、かように考えておりますけれども、どのように考えておられるか考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 中長期の財政運営におきまして、長期財政計画は長期的な視野で歳入と歳出をシミュレートしてみて、今後どのような事態が起き得るのかを早い段階で理解をし、それを踏まえてどのような対策が必要となるのか、あらかじめ予測しておく、こういったことの重要性に鑑みまして策定をしているところでございます。

この長期財政計画につきましては、毎年、当初予算作成時に直近の決算額に置きかえて、反映できる当初予算の内容は反映させるなど見直しを行い、問題点や課題の早期把握に努めているところでございます。

議員より、問題点や課題はできる限り早く速やかに把握し、対処対策を考えることがベターな対策になると御指摘をいただきまして、毎年度、所要の見直しを行っているところでございます。

総合計画を初めといたします行政計画と毎年度の予算を機能させていくためにも、それぞれの計画と予算のかけ橋としての長期財政計画は必要でございまして、よりベターな対処対策につなげる第一歩であると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

それでは、聞かせていただきたいんですけども、あくまで前提として、予算の精度が高いと、要は予算の乖離、当初予算をつくった後に、年度内で補正とかその辺が、例えば5%以内におさまっているようであれば、そういうやり方でいいとは思うんですけども、3月議会、6月議会でも多額の補正予算が提出されております。そういうときに、年に一度の見直しというのは、そのタイミングを逸する、そういうふうにつながるように思うんですけども。今回でも後ほど出てくるかと思えますけれども、小学校の空調の話も出てきておりました。そのときに、そのタイミングでどうなるかということをシミュレートしないと、議員として本当に大丈夫かということが信頼持てなくなるので、そういう意味で言うと見直しのタイミング、もう少し考えていただくのと同時に、そこをどう乗り切っていくかということが、対応策が示されるべきだというふうに見えるんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 当初予算の編成段階で、予測のできない事態が発生をいたしまして、年度途中で予算を追加する場合の財源の問題がございしますが、これは基本的には国や県からの補助金を活用できるように検討するほか、起債が借りられますものについては、地方債を発行するなどして、特定財源を検討した上で財政の平準化を図りつつ、不足額については、調整財源として財政調整基金を活用するなどして対応しているというのが現状でございます。

実際のところを申し上げますと、年度途中で予定外の支出があった場合は、それぞれの事業というのは既にスタートしております。そういった状況を踏まえまして、その時点で年度途中での事業費の削減、あるいは事業の見直しというものは困難でございますので、その対策については、翌年度、もしくはその翌年度以降の予算編成等を踏まえて対応しているのが現状でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

1点疑問に思っ、この場で聞かせていただくんですけども、要は長期の財政見通しをシミュレーションするのが、そんなに大変な作業なのかどうかというのがわからないんですけども。普通に考えると、ベースがあつて、それに変数のパラメータを与えれば、今コンピューター、エクセルでも何でも、結果なんてすぐ見られるようになるはずなんで、そういうことつてやれるようになってるのかどうか。

要は、長期の財政見通しというのは、あくまで指標なんで、これをつくるのに工数かかつても付加価値生まないわけですよ。ところがそれをわかるようにするということが大事なんで、そこに時間かけるよりは、すぐに問題点が見られるような状態をつくるということが大事だというふうに考えているんですけども、その辺のところどういうからくりで動いているかというのは、こつちではわからないんで、年に一度にこだわる理由というのがよくわからないもんですから、ちよつとその辺のところの御答弁をいただきたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 毎年度、当初予算編成時に長期財政計画をお示しをしておりますけれども、予算編成の佳境な時期と長期財政計画の策定の時期ということで、非常にタイトなスケジュールでやっております。長期財政計画につきましては、それぞれの前提条件が異なると、そのシミュレーション結果も変わってきます。シミュレーションでありますので、あくまでも誤差というものがこれはございまして、なかなかその都度、その都度数字を置きかえて見直していくというのは比較的大変な作業でございますので、年に一度とさせていただいているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

もう少し突っ込ませてもらつていいですか。要は、例えば今回でもエアコン設置で、昨日の答弁で、維持費含めて入れると40年間で16億円ほどかかるという御答弁されていたかと思ひます。そのときに、それを入れてどうなるかということは、当然その予算のところで行うのか、今回緊急で行うとすると、補正組んでやりますという話になると、そのタイミングでこれどこにどういふ影響が出るかというのは、当局側でちゃんと把握されているのかどうかということは、これは知っておきたいんですけども。要は、そのエアコンだけ切り出して補正予算で出してこられても、こちらも全体が見えないんで、その辺のところはどういふふう管理されているかというのが知りたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 長期財政計画におきましては、40年間の、例えば基金残高が40年後に幾らであるというふうで推計をしているかということは、それは持ち合わせておりますし、お配りしております。

今回、16億円ほどのエアコンの関係で費用がかかるということをご答弁申し上げておりますが、ちなみに40年後の基金残高というのは16億円でございます。ただ、エアコンの設置をするにしても交付金をどれぐらいで見込むか。また、起債を使うにしてもどれぐらいの起債、適債率があるのか。それは、具体的な内容が固まらないと反映させるにも誤差というものが生じますので、これまでも当初予算として、ある程度数字が固まった時点で、また決算については決算が出た時点で置きかえるということで、比較的數字の固まった時点での見直しをさせていただいているところであります。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

これ以上言ってもあれですから、この辺でやめますけれども、基本的にはやっぱり素直な数字と、交付金がおりのパターンと、最大交付なんてもう3分の1以上出ることはないですよ。だから、レンジでこれくらいになるというのは、大体当たりをつけてやっていただいているというふうに信じていますけれども、そういう理解でよろしいですよ。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今回のエアコンの設置の関係で、きのう御質問いただきました。非常にハードルが高い、財政的にも厳しいということをご答弁申し上げましたけれども、これは長期財政計画の推計を見て、そういった御答弁もさせていただいているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

それでは続きまして、高浜市では事業仕分けを実施され、各事業ごとの収支・事業効果について、どのようにすれば把握できるかを既に経験済みという認識で質問させていただきます。

今回、公共施設の利用料金について、受益者の負担割合にまで踏み込んだ見直しを検討されるということは、前回の一般質問で確認をさせていただいたところであります。その上で今回お聞きしたいのは、新規の事業が必要になったときに、事務事業の捻出は、収入がふえることが確定したのか、既存の事業を見直すことしか、現在の高浜市の財政状況を考えると困難であるというふうに考えております。

予定外の支出が発生したときに、既存のどの事業をどのように見直せば、予算が捻出できるかをすぐに検討できるようにしておくことが担当者の責務だというふうに考えていますけれども、どのようになっているかということをお伺いしたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 事業仕分けのことから御答弁申し上げたいと思います。

事業仕分けでは、事業別予算を活用しまして、目的や目標、実施方法といった事業概要、人件費を含めたコストやその財源内訳、さらには、活動指標や成果指標の設定、その達成状況などを

1枚のシートに取りまとめをいたしまして、事業の見える化を図ったところであります。このシートを作成をすることで、事業の課題が把握をできまして、優先度や今後のあり方などの一定の方向性が確認をできました。

現在、その手法につきましては、総合計画におけますアクションプランに引き継がれておりまして、目標の達成度や効果・効率性などを点検・検証するPDCAサイクルにより、その結果を改善に結びつけております。ただ、議員のおっしゃる予定外の支出が発生をしたときに、既存のどの事業をどのように見直せば、予算が捻出できるのか、こういった仕組みにはなってはおりません。

事業の見直しにつきましては、単年度の予算編成過程を通じて実行されていくことになるものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

1点だけ、アクションプランに引き継がれているというお話いただいたんですけれども、私たちが議員としていただいているアクションプランのあのシート、あの中では事業費と効果、どれだけ具体的な数値もあらわされていないですし、これが本当にそうなっているかどうかわからないんで、何か裏で数値か何か持ってみえるのかどうか、その辺だけでも確認したいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） アクションプランで、その事業費等を把握しているかということですが、担当グループとしては当然把握をしているというふうに理解をしております。その上で、アクションシートへの取りまとめのときに、ああいった形で表記がされているということで御理解をいただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） わかりました。ありがとうございます。

ということは、担当グループに聞けば答えていただけるということで理解してよろしいですね。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） そのように御理解していただいていると思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） では、ちょっと切り口を変えます。

私は、長期の財政計画は高浜市が自立し、持続可能な基礎自治体であるための一つの指標であるというふうに考えております。長期財政計画を当初作成したときに、財政調整基金は最低でも10億円を下回らない運用をするということを確認させていただいておりますけれども、今回、今の状況でどうなるかということ、決算の後どういうふうになるかということだけ教えていただき

たいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 私どもといたしましても、計画上、財政調整基金につきましては、最低でも10億円、標準財政規模の1割は維持することを掲げておりますので、常にこの基準を意識した財政運営を行っているところであります。

財政調整基金につきましては、平成29年度の決算額を踏まえて推計をした結果に、今年度の補正予算の内容を加味をいたしましても10億円を上回る状況となっております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

今、決算を見通してという話でしたけれども、これももとの趣旨は40年間にわたって下回らない運用をされるということを確認をさせていただいているものですから、そうになっていくというふうに理解させていただいてよろしいのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 先ほどの御答弁の中で、長期財政計画の目的でございますが、長期的な視野で歳入と歳出をシミュレートして、今後どのような事態が起きるのか早い段階で理解しておくことが大切であると申し上げました。シミュレーションを行うに当たりましては、数々の前提条件を設定する必要があります。前提条件につきましては、主に4年ごとの改訂の時期に見直しを行っておりますが、将来推計でございますので、あくまでも誤差というものは生じ得るものであると考えております。

したがいまして、長期財政計画の現時点の推計結果を持って、今後40年間にわたって、財政調整基金が10億円を下回ることはないと言明はできませんけれども、長期財政計画の中で財政調整基金が10億円を下回る場合は、抜本的な経費の削減を図るなど緊急に対応することを定めております。

したがいまして、この計画の活用によりまして、問題点や課題を早期に把握をし、対処を考えることで、財政調整基金が10億円を下回らない財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

長期の財政計画については最後にしますけれども、基本的に管理レベルというか、そういうもの、これがうまく機能しないじゃなくて、先ほどからPDCAというお話おっしゃっていますけれども、つくった目的が機能しなければ、管理ベースを上げるだとか、そういう見直しも必要になってくると思いますんで、ぜひやっぱり使ってみて使いにくいものであれば、これはやっぱりどこがどう悪いんだということは検証していただきたいと思います。決して無駄になっているんだというふうには思っておりませんので、そういう面で言うと、何か問題が起こって、これが

機能しないからじゃなくて、使い方の問題だと思いますんで、その辺のところはもう一度使い方を見直しながら使いやすいものにしていただければ。

それと、付加価値、先ほども言いましたけれども、決してこれで何か生産性、効果を生むものでも何でもありませんから、余り工数をかけずにやれるようなことを、これから工夫していかないとメンテするのが面倒だからやめましたなんていう話聞きたくないんで、そういうところが見直していただければなということです。

続きまして2点目、財政指標について質問させていただきます。

今回の議会におきまして、平成29年度の決算報告が実施されるわけですがけれども、決算の指標の中で私が特に気にしているのは、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、これが決算が終わった後、どういうふうな形になるかということをお教えいただきたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） まず、財政力指数でございますが、29年度は1.10で、前年度と比較して0.09ポイントの増となっております。1.1以上となるのは平成21年度以来のことでございます、その主な理由といたしましては、平成28年度に、市内企業において特別な要因で一時的に発生した特別利益により法人税割が増加したことがございます。ちなみに、平成30年度は1.0を下回りまして0.99、平成28年度から平成30年度までの3カ年平均では1.03というふうになっております。

次に、経常収支比率でございます。93.2%で、前年度と比較して6.3ポイントのアップとなっております。経常収支比率の算定につきましては、先ほどの財政力指数とは異なりまして、当該年度の税収等を使用しますが、平成28年度の特別利益による法人税割が皆減したことが主な理由でございます。

最後に、実質公債費比率でございますが、昨年度と同率のマイナスの0.4%という結果になっております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

では次に、決算時点における市債残高、債務負担行為額、そして財政調整基金及び公共施設等整備基金の残高、これがどのようになったかということをお伺いしたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） まず、市債の残高でございます。

一般会計における市債の残高でございますが、73億701万5,121円で、前年度末と比較をいたしまして4億8,400万円余りの減となっております。

続きまして、債務負担行為額でございますが、115億9,657万8,000円で、前年度末と比較をしまして2億4,000万円余りの減少となっております。その内訳は、高浜小学校等整備事業で約45億円、市役所本庁舎整備事業で約30億円、刈谷豊田総合病院高浜分院移転新築費補助金が20億円

というのが主なものでございます。

最後に、基金の残高でございますが、財政調整基金は16億5,860万9,941円、公共施設等整備基金は11億324万190円でございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

それでは、債務負担行為について確認させていただきたいんですけれども。市債とは意味合いが違っているということは理解しておりますけれども、契約している間、市から支出され、財務上は借金に当たらないかもしれませんが、経常収支比率を押し上げ、財政の余力を奪うものという意味では、市債と大きく変わらないという認識はありますけれども、どのように考えていけばよいのか、この辺の考えを教えてくださいたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 債務負担行為を設定をするということは、議員もおっしゃるとおり将来にわたっての支出義務というものを伴うもので、実際に将来における歳入歳出予算に計上されるということになります。そういった意味から申し上げますと、自治体の財政運営の中においては、後年度の負担を意味する地方債の発行と同様の役割・機能を有しているというふうに言われれば、ある意味そうかもしれません。

当然のことながら、債務負担行為を設定するに当たりましては、財政運営の健全性の確保の見地から、長期的な視点に立ち、適正な設定が必要であるというふうに認識をしております。長期財政計画の策定に当たっても、その金額を含めた上でシミュレーションをしているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

やっぱり今、債務負担行為について質問させていただきましたけれども、この辺の決算の状況を見てみると、高浜市だけが突出した額になっていますよね。異常だなと思って見せていただいたんですけれども。長期的に財政負担は平準化する、起債できなくなる事態を避ける、そういう意味ではわかるんですけれども、何かこう少し違和感を覚えた感がありますんで、その辺のところしっかり運営上見ていただければいいのかなとも思いますけれども。その辺のところ意識していただいて、借金が少ないという、そっちだけじゃなくて、下手な言い方をすると、これ隠れ借金ですから、そういう見方で運営いただければなというふうに考えております。

続きまして、3問目の保育園の待機児童対策について質問させていただきます。

ことし4月に新学期が始まったときの保育園の待機児童数は19人と聞いていますけれども、その後、8月末までの待機児童数について質問させていただきます。

転入されて来た方が保育園に入りたいというニーズがあるかと思うんですけれども、その方た

ちがどういう状況にあるかどうかをまず教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 昨年4月1日の待機児童が17人ございまして、本年4月1日現在の待機児童数は、今おっしゃられたとおり19人と2人増となっております。この19人については、いずれも1歳児というのが現状でございます。

これに対しまして、8月末までの待機児童数という御質問でございましたが、ちょっと整理の関係上、8月1日現在ということで状況をお答えさせていただきます。平成30年8月1日現在の待機児童数は37人でございます。その内訳といたしましては、ゼロ歳児が13人、1歳児が24人という状況でございまして、昨年の8月1日現在が28人ということでございましたので、昨年と比較して9人の増となっております。

なお、平成30年4月1日現在の1歳の人口が462人ございまして、29年4月1日現在の465人と比較すると3人減となっております。また、平成30年4月1日現在のゼロ歳児の人口が416人で、平成29年4月1日現在の453人と比較して37人の減となっております。人口減少の兆しがちょっとあるのかなと感じる部分がございます。とはいいましても、国の施策の動向を踏まえてまいりますと、今後も保育ニーズは引き続き増加が見込まれるということが予想されますので、引き続き1歳児を初めとする3歳未満児の保育の受け皿の確保が今後の課題というふうに認識をしているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

それでは続きまして、今、高取幼稚園と保育園のこども園化ということで整備されておりますけれども、その状況について、今現在どうなっているかということをお教えいただきたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） （仮称）たかとりこども園の整備状況ということでございます。社会福祉法人清心会が入札により決定しました事業者と契約を既に済ませておりまして、工事が着手をされております。

この7月30日には、起工式がとり行われておりますが、その後、工事に入ってきております。実際の工事に影響があるということから、既存の園のほう、保育園ですけれども、高取保育園の既設の門だとか花壇、フェンス、樹木、遊具といった一部が既に撤去をされて、園庭に少しかかる感じで仮囲いが設けられているような状況でございます。

現在、工事としましては、すみません、ちょっときょう現在は確認してございませんが、先日まで、くい打ち工事を実施をしておるといような状況でございまして、今後、平成31年2月末が予定されております園舎工事の竣工でございますけれども、順調に進んでいると認識をして

おります。

園児募集につきましては、保育園機能につきましては、市の実施する入園説明会で説明をまいります。それに先立ちまして、予定でございますが9月15日に在園児の保護者向けに説明会をまず清心会と一緒に合同で開催する予定をしております。この際には、園運営の概要についても清心会のほうから説明をしていただく予定をしております。

さらに、平成31年4月以降に今度なりますけれども、廃止予定の高取保育園の園舎を市が解体をまいります。その解体後に、これまでも御説明しております清心会が園庭整備工事をされまして、順調にいけば、31年夏ごろには外構も含めた工事が完了をするといった見込みとなっております。

なお、現在、高取保育園の送迎等に使用しておりました駐車場が、ここに建設工事をしてございますので、工事中について、送迎用に五反田グラウンドの駐車場を借用しております。駐車場から危険なく園に出入りできるように、農業センターと五反田グラウンドの間を通ることができるようにさせていただいております。園のほうには通路側にスロープと出入り口を設けまして、農業センターの道路側を通って、危険がないように、そういった配慮をしまして、そちらの出入り口を利用して送迎をしていただいております。

園児や保護者の皆さんには、本当さまざまな面で御不便をおかけしておりますが、工事のほうも安全第一で工事に当たっていただくように調整をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

それでは、来年度の保育園の入園申込者の計画と受け入れ可能定員について、どのようになっているかということをお教えいただきたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 来年度の保育園の入園でございますが、広報の8月15日号と9月1日号で既に入園説明会の日程の御案内等させていただいております。まず、9月25日・26日に入園説明会を実施いたします。その後、9月25日から10月5日を入園申込書の交付期間、10月1日から10月5日を受付期間としております。この期間中に入園申込書を提出をしていただくこととしております。万が一、この期間中に提出がされない場合につきましては、この期間中に提出をされた方の手続きが終了した後での入園処理ということになりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次に、来年度の受け入れ定員についてでございますが、現在、高浜あおぞら保育園や家庭的保育といった2歳児までの受け入れの施設を御利用の方や、例えば兄弟が別々の園に通われていらっしゃるって同じ園にしたいとか、そういった方など、転園を希望される方に対して受け入れの

可能範囲にはなりますけれども、転園の希望の調査をしまして、現在、在園児のほうの転園の調整をしておる状況でございます。例年、この転園の調整が終了した後に、各園の空き状況を整理をした上で、この来年度の募集定員というのは、入園説明会当日に受け入れ可能人数として提示をさせていただくこととしておりますので、したがいまして、この場で具体的な人数についての答弁は少し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

今お伺いしたいのは、弾力運用とかその辺で対応していただいているのは承知してはいますけれども、素直に定員という考え方があると思っておりますので、来年1歳児として入園する現在のゼロ歳児の児童、同じく2歳児の定員と来年に2歳児として入園する現在の1歳児の児童数、3歳児の定員と来年に3歳児として入園する現在の2歳児の児童数、これを教えていただきたいというふうに考えます。弾力運用というのは、あくまで対処ですから、現状がどうなっているかというところを素直に教えていただきたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 定員と持ち上がりの児童の数との差がどれくらいあるのかという御質問かと思っております。整理の都合上でございます。ちょっと前提として、定員は今おっしゃられたとおり弾力定員ではなくて、認可の定員とさせていただきまして、在園児数につきましては8月1日現在の在園児数を用いて、単純に差し引きをした人数でお答えをさせていただくことといたします。したがいまして、この人数は、この後9月末に実施する入園説明会で御案内する数字とは異なりますので、こちらについてはあらかじめ御承知をいただきたいと思っております。

それから、家庭的保育は年齢ごとの定員を設けておりません。各施設3歳未満児5名までを受け入れとしておりますので、この数字も少し人数から除かせていただくことといたします。

その上で、まず8月1日現在のゼロ歳児が53人でございます。来年の1歳児の予定定員が132人となっておりますので、これ比較しますと79人の枠があるということになります。続いて、8月1日現在の1歳児ですが、150人でございますので、来年の2歳児の予定定員177人と比較しますと27人の枠があることとなります。続いて、8月1日現在の2歳児の人数は190人でございますので、来年の3歳児の予定定員245人と比較をいたしますと55人の枠があるといったことになってまいります。ゼロ歳児の予定定員は63人となっておりますので、ゼロ、1、2歳児の合計が定員ベースで169人の枠が確保されるといった状況でございます。

これに対しまして、あくまで参考程度ということでございますが、平成30年4月入園の申し込み、先ほど申し上げた期間内に申し込みをされた申込者数で比較をさせていただきますと、ゼロ歳児が42人、1歳児が126人、2歳児が51人、3歳児56人が申し込みをされておりましたので、仮に1歳児が平成30年度と同人数で申し込みをされると仮定いたしますと、定員ベースでは単純

に差し引きをして47人が待機といった計算になるわけです。

一方で、ちょっと枠を広げて見てみますと、30年4月入園時のゼロ、1、2歳児の申込者数の合計が219人という計算になります。先ほど申し上げました169人の定員枠に加えまして、家庭的保育の現在の2歳児が保育園に移行することで14人あいてくる予定をしております。これに、さらに弾力定員、先ほどおっしゃられた弾力的に受け入れをしております未満児が42人ございますので、これを加えますと、トータルで207人の枠が確保できることになってまいります。31年4月入園申し込みが、平成30年4月入園と同程度の申し込みの場合、207人の枠から希望者219人を差し引いた12人の枠が不足するといったことが見込まれてまいります。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたギャップは、どのようにして埋めていく、対応していくのか、その予定を教えてくださいなんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） これまでも御答弁をいたしておりますけれども、基本的には、平成27年3月に策定をいたしました高浜市子ども・子育て支援事業計画に沿って、待機児童対策を進めていくことを考えてございます。

まず、高取幼稚園、高取保育園の民営化及び認定こども園化につきましては、先ほども御答弁させていただきましたとおり、平成31年4月のスタートを目指して順調に進んでおると期待をしております。

続いて次に、高浜幼稚園、こちらの民営化及び認定こども園化につきましては、平成32年度の民営化及び認定こども園化を目指しまして、今年度中に移管事業者の募集を実施をする予定でございます。高浜幼稚園の民営化及び認定こども園化の際には、保育所機能において、3歳未満児の受け入れをお願いをしていくことを考えておるところでございます。

さらに、現在も先ほど申し上げました定員の弾力化により、受け入れ枠を拡大をしておりますところでございますが、引き続きこの定員の弾力化を、運用を継続してまいります。

このほか、これまでも御答弁しております家庭的保育の増設につきましては、検討・調整をさせていただいておりますけれども、なかなか実態として実現しておりませんが、引き続きこちらについても検討・調整をしておりますことに加えまして、高取幼稚園、高取保育園、先ほど申し上げました民営化をさせていただきますと、そこにおりました市の正規職員、保育職が人事異動で異動になることになってまいります。この人事異動で配置がえとなります公立の保育士等を活用いたしまして、公立幼稚園内、空き教室が現在もございますので、こちらを活用して、3歳未満児が受け入れができる小規模保育事業を実施をしていきたいということで、現在それに向けて検討をしておりますところでございます。

この小規模保育事業につきましては、公立で実施をしましても、改修費だとか、運営費に国・県の財源が充てられるというふうに確認をしておりますので、そういった面でも有効に活用ができる事業というふうに理解をしております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

弾力運用とか、毎年大変な作業をされているのもわかるんですけども、子ども・子育て計画、あそこで児童数ですとか、ある程度の目安をつけているんですから、そこをベースにして、なるべく弾力運用、これはもう対処ですよ。そこ苦しいところ何とか逃げていかないと、本質的に何かこう非常事態が発生すると、もう何ともならんという状態になるのもわかりますし、その辺のところ定期的に、やっぱり将来こういうふうになるということを見通しながらやっていただきたいというふうに考えます。

最後に、4点目の放課後学校開放事業と児童センターについてお伺いしたいんですけども。ちょっともう時間のほうも押しちゃっているんで、利用状況とかこの辺のところは少しほかにいただいて、今、学校開放と児童クラブ、これ両方やられていますよね。そういう面でいうと、2つの事業を分散してやるというのは市民にとってはありがたい、選択肢がふえてありがたいと思うんですけども、事業としては、二通りやっぱり面倒見ていくということは、すごく人手の面でも大変だと思いますし、そういう面でいうと、これからどうしていくかということをお教えいただきたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） こちらについては、これまでも御答弁をさせていただいておりますけれども、小学生のお子さんたちが年齢が上がっていくにしたがって、子供自身が望む居場所を求める気持ちが強くなってくるものだというふうに理解しています。こういったことがあって、保護者の就労を支援する、そういった預かりの機能、そういった機能だけではなくて、子供の成長には自主性、社会性の醸成を図る仕組みが重要と、そういった考えがございまして、児童クラブだけではなく、子供の成長に合わせて、子供自身が自由に利用できる居場所としての放課後居場所事業やセンターキッズ事業、こういった事業、現状では必要な事業というふうに理解をしております。

その一方で、限られた場所で、限られた職員体制の中で実施をしておりますので、さまざまな工夫が必要になってきているのが現状かなというふうに理解もしております。

あと、市のほうも、先ほどの長期財政計画、公共施設の推進プラン等々の状況もございまして、今後、考えていくことはいろいろとあるのかなと思っておりまして、当面、現状の事業を継続してまいりますけれども、それぞれの事業のあり方を引き続き検討をしていきながら、例えばそれぞれの地域の身近な場所で、子供がもっと利用できるような居場所が確保できるように地域の人

材育成、身近な場所での居場所の確保といった、そういったことについても地域の御理解と御協力をいただきながら進めていく中で、そういった今の市が実施をしておる事業の見直しについても、あわせて考えてまいりたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございました。

最後になりますけれども、要は子供さんが選択するという話もありますけれども、やっぱりうわさというか、こっちに行ったらこういういいことがあるということがあると、そちらに集まると思うんですね。だからその辺のところうまくきちっと運営して、子供たちがやっぱり、市長もおっしゃっていましたが、子供の自主性を育てることがすごく大事だというふうに思っていますので、そういう方向にやっぱり誘導できるようなことを考えていただくことが必要だと思いますので、その辺のところもうまく、園の見ていただいている方とも相談しながらやっていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は11時。

午前10時51分休憩

午前11時00分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、神谷利盛議員。一つ、「高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）Nextたかはま 平成30年5月」について。一つ、地域少子化対策重点推進交付金事業について。一つ、公共施設総合管理計画について。以上、3問についての質問を許します。

2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ではよろしく申し上げます。2番議員の神谷です。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い、一問一答方式で質問をさせていただきます。

大きく3つの内容になります。議長が御案内いただいたとおりでございます。

まず初めに、高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）Nextたかはま 平成30年5月版について、そこに記載された内容について質問させていただきます。

初めに、産業構造の変化に対する対応についてお伺いいたします。

自動車のEV化については、その言葉自体が新聞紙上に掲載されない日はほとんどありません。EV化が推進されたら、「ものづくりのまち」構想そのものが覆る可能性があります。なぜならば、車の原価構成上、最も費用のかかるものは、エンジンとかミッション部分であり、高浜市内にはそれらの部品の加工下請業者がたくさん多いからであります。

そこで質問させていただきます。

直近で、市内企業が将来の動向をどのように考えているかを把握する機会があったならば、何社ほど、その企業に対して把握されたのか。また、その際、企業よりどのような意見があったかを紹介してください。

○議長（鈴木勝彦） 企業支援グループ。

○企業支援G（島口 靖） お答えいたします。

昨年度、当グループにおきまして、約30社の市内企業に訪問いたしました。

訪問先といたしましては、これまで補助金などを交付した企業や、豊田町の公募に伴い、問い合わせのあった投資意欲の高い企業などに訪問のほうをいたしました。

訪問の際に、地元企業のほうからの意見といたしましては、現在直面している問題と将来を見据えた問題がございました。

主なものを御紹介させていただきます。現在直面している問題としては、「仕事はあるが、人の確保が難しい」という意見が多く、また、中には「そのために断った仕事もある」との声がございました。また、技術力を高め、厳しいコスト競争に勝ち抜くためにも高効率化を図ることが重要であるなどの意見がございました。

一方、将来を見据えた問題といたしましては、今後の自動車部品の産業構造の変化を見据え、仕事の幅を広げ、さまざまな仕事に対応可能な社内体制・製造体制を確立しておく必要があるとのご意見。そのほか、自動車のEV化による部品自体の素材の変化に対応するために、知識のほうを蓄積するとともに、その知識を活用し、自動車部品以外の他分野の新規受注を獲得する必要があるなどの意見が出ておりました。

以上が地元企業から出た主な意見でございます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。

では、それらの意見から、当局はどのような危機感を持ったのかを紹介してください。また、行政として、それらの危機感に対する取り組み方針など、今考えていることがあったならば御紹介ください。

○議長（鈴木勝彦） 企業支援グループ。

○企業支援G（島口 靖） 先ほど御答弁させていただきました、市内企業が現在直面している問題や将来を見据えた問題に対しまして、これらの企業ニーズに応える必要性を強く感じたところでございます。中でも、特に自動車部品の関連企業における今後の産業構造の変化の加速に伴う影響等を鑑み、その対応は急務であるとの危機感を、今回再認識をしたところでございます。

これらの企業ニーズに対する対策として、議員も御承知のとおり、中小企業者の労働生産性を飛躍的に向上を図る生産性向上特別措置法が、本年6月6日に施行されました。

この法律は、中小企業者の生産性の向上を強力に後押しするため、市が策定した導入促進基本計画で認定されました設備につきましては、税制面の支援であったり、あと、ものづくり・商業・サービス補助金などの国の補助事業の採択面などの支援が可能になるという内容となっております。

そこで、企業訪問による企業ニーズに応えるため、本市においても、この法律に基づく手順のほうを実施いたしまして、現在多くの企業から問い合わせのほうを受け、また、支援制度の適用のほうを受けるために要るさまざまな申請を受け付けのほうをしておる状況でございます。

本制度をより多くの企業が活用していただくことにより、現在直面している問題、それやあと、将来を見据えた問題に対応することが可能になると考えております。

なお、自動車部品の関連企業における今後の産業の変化の加速に伴う影響などにつきましては、今後も引き続きその動向について、情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

現役で自動車産業に直接かかわっている私の立場として、少しだけ意見を述べさせていただきます。

新聞紙上で公表されているEV化とか、FCV化に関する情報はごく一部で、現実の自動車業界は、EV化とかFCV化に対して、すさまじい危機感を持っています。

エンジン・ミッションを加工する機械とEV用のモーター、FCV用のキャパシタの加工設備は全く別物ですし、電池についても日々、新技術の開発、生産技術改革、量産化技術改革とが進んでいます。残念ながら、従来の加工技術の延長線上で対応できる世界ではありません。そこで、今後は加工にかかわる市内企業の危機感も御確認いただく必要があると思っております。

業界動向を見ますと、2020年代の前半までは現在の技術で対応できると思いますが、2020年代の半ばごろから一気にEV化が進む可能性があるかと推測しています。

いろいろな統計資料があるので、どれが正しいとも言えませんけれども、2030年には車の半分がEV化されるという報告もあります。そこから予想されるのは、下請加工業者の統廃合であり、市内の加工業者も例外なくその動向に飲まれる可能性が高いと言わざるを得ません。

企業法人税においては、ここ数年間においては大きく落ち込むことはないと思いますが、その先は、さきに述べたような理由で、一気に落ち込む可能性があります。

打ち手については、自分自身も妙案があるわけではありませんが、当局の皆さんとしては長期財政計画において、毎年150億円前後の税収見込みを予定されていますが、今のうちに法人税収が減少した場合も想定しておく必要があると感じます。その点を意見具申とさせていただきます。

また、今後企業訪問を続けられた場合には、後継者についても問題がないかという点も御確認いただく必要があると思っております。あわせて意見具申をさせていただきます。

では、次の質問に移らせていただきます。

2番目として、コミュニティビジネス創出支援業務委託料について質問をさせていただきます。

ビジネスである以上は、当然そこに採算がとれることが大前提だと思います。一昨年度は約1,800万円計上されていました。平成30年は約440万円計上されています。まず、この差について御説明ください。

また、具体的にコミュニティビジネスで支援しているのは何案件で、採算性はどうなっているのかを質問いたします。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 主な減額内容といたしましては、平成28年度に月刊誌「ソトコト」を出版している株式会社木楽舎に情報発信委託648万円を委託していたものが、平成30年度はゼロ円、コミュニティビジネス創出支援業務委託としてコーディネーターの岸川氏に対する支出が、平成28年度は626万円ほどであったものが、平成30年度は400万円ほどに、そして高浜市総合サービス株式会社へ委託していた補助業務270万円ほどが、平成30年度はゼロ円となったものが主な減少理由となります。

事業の初年度として必要とされていた支出でございますが、3年目となり、事業としては軌道に乗り始めていることもあり、減少をしております。

今年度、3件の受注、Sの絆焼きを見込んでございまして、約440万円の委託で実現を目指しております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

では次に、高浜高校SBPに対して幾ら支出されるのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 高浜高校SBP活動に対する支出は400万円ほどとなります。差額の44万円ほどにつきましては、従来から実施をしておりますコミュニティビジネス創出事業の既に起業したチャレンジャー2団体のアフターフォローと、1人の新規チャレンジャーの支援に対する委託となります。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） では次に、高浜高校のSBP事業では、ことし3月に韓国へ絆焼きの営業に行かれました。その内容について簡単に報告してください。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 韓国へのSの絆焼きを販売するために営業活動としまして、平成30年3月25日から27日に大田保健大学（デジョン保健大学）、韓国調理科学高等学校に訪問いたしました。

メンバーといたしましては、高浜高校生7名及び高浜高校顧問2名、通訳及び岸川氏、またその随行で、実際の絆焼きの機能等の紹介をするために、三重県の相可高校の顧問の1名と高校生2名の計14名で訪問をしております。

渡航前に貿易取引の概要や輸出手続の流れ、また貿易と保険、外国為替についての勉強を株式会社百五銀行、日本トランスシティ株式会社、東京海上日動火災保険株式会社の社員を講師に招いて勉強し、プレゼン用の資料、英語版のパンフレット等を作成し準備をしております。

また、焼き型を持ち込み、韓国の大田保健大学では学生と教授の約20名に対して、また韓国調理科学高等学校では学生と教員の約30名に対して、焼き方のレクチャーを行うなど学生間の交流も含めて実演を行っております。

交流の中で、現地の学生から出た意見といたしましては、絆焼きの評価としては、表面が滑らかではっきりとした模様を表現できるという高評価もございましたが、1枚の型で複数のデザインを焼くことができればいいのではなどの感想もいただいております。

結果としては、残念ながら受注まで至りませんでした。海外で高校生が販売する上での課題が幾つか確認されました。

一つは、韓国ではお国柄としまして、高校生の取り組みについての評価が低く、大人からの信頼を得ることができずに商談につながらなかったこと。2つ目としては、今回通訳を通じて営業いたしました。Sの絆焼きの魅力が上手に伝えられず、言葉の壁を感じております。

国柄による差異などもあるところがございますが、今後海外展開をしていく上で越えなければいけないハードルがはっきりとしたこともあり、生徒の成長にもつながっていると感じております。

なお、渡航費につきましては約60万円でございますが、高浜高校SBP活動で得た利益によって賄っております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

そもそも営業というのは、国内で物を売るのも難しいんですけれども、海外で売るのはもっと難しいという世界でございます。いい経験ができたということで、よかったかなと思います。

引き続き質問させていただきます。

12月議会の一般質問では、販売目標を伺いました。その際、各県当たり3セットの販売を目標としているという答弁をいただきました。現在までに何セット売れたのでしょうか。

また、現在、有力商談があるのならそれもお知らせください。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） まず、12月議会で御説明した販売目標は高校生がみずから設定した目標で、高浜市が設定したものではないことを申し添えさせていただきます。

平成29年度の販売実績といたしましては、青森県の高校3校に5台販売をしております。

なお、現在の有力商談といたしましては、北海道の留萌高校、熊本県の天草と神奈川県横浜の高校など3セット販売に向けて準備を進めております。

文科省も来年度、高校を拠点とした地方創生事業を実施する方針を固め、実践的な職業教育を実施する高校を公募し、高校が地域振興の核となるよう教育機能を強化することを狙いに、50校程度のモデル校を指定します。教育を通じて地域の活力を高めたり、モデル校で学んだ卒業生が地元に着用する効果を期待するなど、SBP活動が目指している内容に近い事業展開を想定しており、高浜市としても高浜高校SBP活動が他市のモデルになるよう仕組みづくりを検討しております。

具体的には、ふるさと寄附金の制度を活用し、SBP活動を全国で紹介しクラウドファンディングすることで、SBP活動を応援する方の寄附金相当額をSBP活動に対する事業費に回す仕組みを構築するよう現在努力しているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

時間軸が若干違いますけれども、SBP活動に対して400万円補助して、5セット売れたということになるんですけれども、では、この事業は実際収益の上がる事業なんですか。

また、損益分岐点は何セット売れたらチャラになるか。何セットの販売と考えてお見えになるのでしょうか。お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 先ほどの御質問とも重なるところでございますが、そもそも地方創生推進交付金事業は、高浜高校生のSBP活動で「もうける」ことを目的として事業を進めるものではございません。

平成29年6月議会においても、事業の目的を挙げさせていただいております。次の5つがその目的となります。

高校生が社会に出てから、その夢を実現する力のスキルアップ。

次に、将来地域で活躍する人材の発掘。

そして、瓦産業や自動車産業を含めた地元企業の知名度のアップ。

さらに、Sの絆焼きを通して地元を愛していただく人材の絆が生まれ、最後としまして、SBPの手法が受け継がれることで社会貢献につながる力を育てていく。

高浜市としては、以上のような目的のために事業を推進しております。

なお、SBP活動は高校生が活動することから、基本的には人件費が発生しないこと、そして受注してから製品を作成し販売することから在庫を持たない仕組みであり、赤字が生じる仕組みではございません。

しかし、高校生のSBP活動に市の事業費を含めて損益計算を行うのであれば、年間3セットの販売で到底損益分岐点を超えるようなものではございません。

今後は、この市の事業費を市外のSBP活動の応援者による寄附により捻出する仕組みづくりにシフトする取り組みを考えており、国・県の補助金がなくなる平成32年度からは、その仕組みで事業展開していけるように考えていきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

損益分岐点等の考え方が、民間企業とこういった行政の世界では少し違うということがよくわかりますけれども、1回でかかったコストということの意識はしていただきたいと思っております。

引き続き、ジャンボ落花生について質問させていただきます。

地域のブランド化を目指しているということですが、仮にということですが、到達目標を10、3年前を1ということにしたときに、今は10段階評価でいうとどの辺の段階にあると思われますか。

それを、せめて8のレベルまで到達させるためには、あと何年ぐらいかかると計画していますか。質問させていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 到達目標につきましては、市としての一つの到達点としては耕作面積を3町、いわゆる30反とすることが挙げられます。

高浜市としては、農業施策の推進としてジャンボ落花生を高浜の特産品として取り組んでいるところでございますが、主体となって活動するものは、あくまで農家であるというふうを考えております。

ジャンボ落花生の耕作面積の拡大や特産品としてのPRなど初動体制の構築について、その取りまとめを高浜市が実施するものであり、軌道に乗ったその後の活動につきましては農業協同組合、つまりJAあいち中央農業協同組合が落花生部会を立ち上げるなどサポートをしていくこととなります。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） 若干かみ合わないところありますけれども、農協のほうで今後事業を推進していかれるということなんで支援のほうお願いしたいと思っております。

じゃ、引き続き昨年12月議会で耕作面積と販売目標を伺っています。そのときの答弁ですが、今年度すなわち平成30年度の耕作面積は1町8反。これは平成29年度の1.5倍に当たります。収穫量では1万1,520キロ、約11トンということなんですけれども、これは平成28年度の7倍を見込んでいるということでした。

実際、達成できそうなのか。また、売れるめどはあるのかどうかをお伺いさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） さきの12月議会の一般質問で、平成30年度の耕作面積を1町8反と見込んでいると報告をさせていただきましたが、平成30年度の実際の耕作面積は1町4反でございます。

これは、作付の播種、種まきでございますが、手作業では限界があること、昨年度収穫した畑に病気（白絹病）が発生したことなどが主な理由となります。

なお、収穫量につきましては1万1,520キロを見込んでいると説明をいたしておりますが、JAあいち中央農業協同組合に確認をいたしましたところ、この1万1,520キロにはジャンボ落花生として販売が可能な大きさの落花生を示すものではなく、収穫したさや全体、これは大きいさやだけではなく、未熟なさやも含むものでございますが、そちら全体の重量であるとのことから、実際にジャンボ落花生として販売できる収穫量は3,360キロを想定しております。

ちなみに、平成29年度は1町2反に対して、収穫量は2,880キログラムとなっております。

販売のめどにつきましては、平成29年度もJAの産直で完売をしており、当面は売れ残ることはないと見込んでございます。

また、並行して商品化についても検討をしており、平成30年度は冷凍食品としてのジャンボ塩ゆで落花生の商品化を目指しております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

販売促進資料、恐らく今はないと思いますけれども、それがあれば私たち議員が視察に行く際にでも、視察先にPRしてきますので、ぜひとも早く作成するように行政からも働きかけていただきたいと思います。

では、引き続き4番目になりますけれども、「タカハマ物語」「たかはま夢・未来塾」について質問させていただきます。

総合戦略の13ページには、20年後を見据えた本市の取り組みのうち、既に取り組んできた主な施策として、「市民映画『タカハマ物語』制作」が挙げられています。

映画づくりを通して、子供たちにさまざまな経験をさせ、まちへの愛着・誇りを高め、将来のまちづくりにつなげていくと書いてあります。パート1、パート2の制作を進めて、まちづくりや人づくりにどのような効果があったのか、具体例も交えてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） どのような効果があったのかという御質問でございますけれども、まず初めに、映画づくりを子ども・若者成長応援の手法として用いた理由についてお話しさせていただきますと、出演、撮影、ストーリーの企画、衣装、道具づくり、出演者やスタッフの下支えをするなど、幅広いかわりが持てるということ。それから一人一人が力を持ち寄り、協

力し合うことの大切さを学ぶことができるといったような考えによるもので、子供たちの「こうしたい」といった思いや行動を、大人たちが側面的に支えるといった形で取り組みを進めてまいりました。

平成24年度から25年度にかけて制作したパート1では、撮影は制作会社を中心、キャストや撮影補助、関連イベントの企画・運営等を市民が担うといった形で取り組みました。26年度から27年度にかけて取り組んだパート2では、「制作会社の役割もみんなでこなす」をモットーに、パート1でかかわった子供たちが教え手に回るなど、中高生が中心となって撮影、小道具づくり、打ち合わせの進行、上映会のPR・運営などを行ったほか、ホームページ、フェイスブック、ラジオ放送といった情報発信にも積極的に取り組みをしました。

かかわった中高生からは、「人生経験豊富なさまざまな方と接することで、自分自身の成長を感じることができた」「自分の思いをどう伝えればいいのか学ぶことができた」といった感想が寄せられており、自分に何ができるのか、何がしたいのかを主体的に考え、将来の進路、職業選択、まちのために何かしたいといった意識・行動の変化が見られるようになりました。

当時の中高生の現況の一例でございますが、映像の専門学校へ進学し、現在はテレビ番組制作にかかわっている、俳優や声優を目指して劇団に所属をしている、御当地アイドルとして地域活性化に一役買っている、地元企業に就職し、社会人として子ども・若者成長応援を手助けする活動をしている、春の鬼みちまつりの中でステージイベントである「鬼コン」を企画し、進行を担うといったような事例がございます。また、地域への波及効果として「タカハマ物語」ブランドの商品が企画・販売されるといった事例もございました。

この取り組みは、「子どもをまちづくりの根っこに据える」という考え方に基づき、本市の生涯学習が目指す「好奇心に灯をともし」「人と人、人とまなびの輪を広げる」「まちへの愛着・誇りを持つ」の実現に寄与するもので、子供のころに地域の方々に囲まれながらさまざまな体験をすることで、大人になったときに子供のために汗を流そう、まちのために一肌脱ごう、そういった動きにつながっていくものと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

「タカハマ物語」パート2が発表されたときに、タカハマ物語を4年に1回つくろうというような意見があったと記憶しています。現在それが決定されているかどうかわかりませんが、2020年が次の年に当たります。もし実行されるのであるならば、そのときにはパート1、パート2よりも、さらにもう一段上を目指した企画であることをお願いしておきます。

引き続き次に、未来を担う子供たちの成長応援の一つである「たかはま夢・未来塾」についてお伺いいたします。

昨年は、名古屋で開催されたロボカップジュニア世界大会の優勝に代表されるように、多くの

子供たちが大会やコンクールで活躍し、高浜に明るい話題をもたらしました。

未来塾は、「未来を担う青少年が心豊かにたくましく育ってほしい」「高浜で育つ子供たちが世界に羽ばたいてほしい」という考えのもと、事業がスタートしたと伺っています。立ち上げから約10年が経過し、設立当初の塾生たちは、大学生や社会人として羽ばたき始めているのではないかと思います。

そこで、発足から現在に至るまで、目指す姿に向かって、どのような考えのもと取り組みを進めてきたのかお伺いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 「たかはま夢・未来塾」の狙いですが、学校では異なる環境の中で、学年を越えた子供たちのつながり、企業人も含めた地域の大人たちとのかかわりを通して、子供たちが夢や目標を持ち、みずから考え抜く力、挑戦する力、創造性など、学力だけではない社会で必要とされる力を身につけ、将来に羽ばたく人材の育成を目指してまいりました。

発足当初は、ものづくりのまちという本市の特性を生かし、「ロボットクラブ」「発明クラブ」の2講座からはじまりましたが、その後、「ものづくりを通して英語感覚を学ぶ講座」「ディベートを通じて聞く力・説得力ある話し方を学ぶ講座」「実験を通して科学を学ぶ講座」などが始まり、現在では8講座となっております。ロボカップを初め、ディベート、映画など、各種大会、コンクールでの子供たちの目覚ましい活躍ぶりは、皆様御承知のことと思います。

各講座の内容については、課題や時代の動きなどを踏まえ、講座検討委員会においてさまざまな検討が行われておりますが、その中で大切にしていることは、いわゆるエリート教育ではなく、さまざまな体験の中で子供たちの「もっと知りたい」「こうしたい」といった好奇心や自発性、夢や目標を持って社会へ羽ばたいていけるようにすることで、子供たちの持っている可能性を大人たちが引き出し、伸ばすお手伝いを通して、子供も大人もともに学び合う場づくりを心がけております。

未来塾のように、人づくりに向けた取り組みは即効性のあるものではなく、10年が経過して振り返ってみて、その効果がわかるといった面も多々ございます。最近では、卒塾生が講師やサポーターとして活躍し始めているほか、昨年のロボカップの世界大会では、卒塾生が運営のお手伝いとしてかかわったとも聞いております。本市が目指す「学びを通して培った知識や技能を生かす」といった生涯学習の目指す姿が見られるようになってきたと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

講座検討委員会を通じて、検討・見直しを経た上で、各講座が行われているということはわかりました。

未来塾の成果や課題を知り、今後の活動に生かしていく上で、卒業した塾生の現況や、未来塾が、育ったまちに対して、どのような思いを持っているかを把握することが重要だと思っておりますが、その点についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 議員おっしゃるとおり、未来塾の活動に生かすべく、昨年度、平成20年度に在籍しておりました塾生を対象に、現在の進路、あるいは未来塾の活動からどのような影響を受けたかについてアンケートを行っております。

例えば、学業や職業選択への影響を受けたという声としましては、「ロボットの可能性やものづくりの楽しさを知り、専門の学部を選んだ」「ソフトウェア開発の仕事についており、未来塾で得た経験が仕事に直結している」「映像学科に通いながらテレビCMやミュージックビデオの撮影にかかわっており、東京オリンピックに向けて頑張っていきたい」そのような声が寄せられておまして、みずからの夢・目標に向かって邁進している姿がうかがえます。

また、人生観に関する声としましては、「失敗してもいいから、チャレンジすることの大切さを学んだ」「チームワークの重要性や、積極的にコミュニケーションをとり、わからないことは素直に教わることが大切だと知った」「社会人になって働くことの大変さ、お金のありがたみ、親や周りの大人たちの支えがあってこそ、活動ができていたことを実感している。今度は恩返しをしていきたい」といった声が寄せられております。

本市の生涯学習が目指す「学んだ成果を社会やほかの方のために生かす」といった点は、着実に成果として上がっていることを実感すると同時に、こうした声は活動を担っている大人たちにとっても、やりがい、励みになるものでございます。

学校教育にプログラミング教育の導入が計画されるなど、子供たちに求められる力は時代とともに変化をしております。今後も、これまでの成果や時代の流れを踏まえながら、子供たちの生きる力につながる企画を、市民や事業者の方々の方々の力を生かしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

御答弁にもありましたけれども、当初は2講座が開設され、その後6講座が追加され、現在は8講座が開設されています。関係された方々の御尽力には頭が下がるばかりですし、卒業された方々の御活躍を伺うと将来に明るい希望を感じます。

一言、辛口のコメントをさせていただきますが、社会は物すごい勢いで変化しています。それらの変化に対応するためにも、定期的に例えば2年に1回講座を見直すとか、新たな時代に沿った講座の開設を行っていただくとかを期待したいと思います。

また、市内にたくさんの外国人の方が住んでおられます。それらの外国人の方々に、もっと参

加していただく仕組みを考えていただくことも必要だと思います。せっかくの受け皿です。より有効に活用いただくことを期待いたします。

引き続き5番目として、「カワラでつながるミライ」について質問いたします。

「三州瓦」「三州瓦シャモット」を地域ブランドとして確立すると記載されています。高浜市では、およそ100年にわたって瓦がつけられ、全国シェア70%もあるというのに、まだ地元でブランドが浸透していないのでしょうか、まず伺います。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 建設業界において三州瓦のブランドは確立されているものと認識しておりますが、消費者であるユーザーに対する三州瓦のブランド認識度は低いと感じております。

建築基準を満たした建造物であれば、瓦の耐震性は他の屋根材と引けをとらないこと、初期投資費用は他の建材より高いが、維持管理費で元を取れることなどは、一般市民に対してはまだ認識が低いことから、これらメリットは瓦関連団体とともに、これまで同様に周知していく必要があると認識しております。

そのほか、県内のPRすべき場所として、高浜市としては中部国際空港があると認識しております。今年度においても、愛知県に対して空港島の国際展示場に訪れる方の目に触れる場所に瓦を設置できないかなどの打診を行い、あわせて愛知県陶器瓦工業組合にも愛知県の伝統産業を集約した「和」の空間を国際展示場を実現できないかなどの提案をさせていただいております。議員おっしゃるとおり、多くの方の目に触れる場所に効果的に瓦をPRできるよう、各界に働きかけをしていく所存でございます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

毎年3月に、東京ビッグサイトで建築建材展が開催されています。陶器瓦工業組合からも毎年出展されています。この展示会向けに毎年250万円の補助金が出ていますが、この補助金をもしやめたとしたらどんな影響が出ると思いますか。

また、私自身3回ほどこの展示会を見学させていただいておりますが、雰囲気はそれなりに把握しているつもりです。出展者側、すなわち陶器瓦工業組合からのこの建築建材展へ出展した結果ということの報告を伺ったことはありません。当局に組合から報告が上がっているとしたら概要で結構ですので、その報告についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 建築建材展には、多くの業界関係者が全国より訪れる場所でございます。瓦業界の雄である三州瓦の出展がないとなると、他の屋根材との比較対象から外れることとなることから、来訪者に対して屋根材としての三州瓦の認知度が低下することが予想されます。

三州瓦、三河の窯業展につきましては、愛知県三河の窯業展負担金として250万円を負担して

おり、その事業報告は愛知県陶器瓦工業組合より市に提出をされております。その一つとしまして報告をさせていただきます。

平成29年度の建築建材展の来場者は約9万7,000人で、昨年度の10万人より若干少ないものの、組合としてはアイドルユニット「d e l a」を使った三州瓦の特性を説明した映像や説明を行い、多くの方に三州瓦の優位性のPRを行っております。

会場でのアンケートについても644件あり、瓦に対する今後の事業展開を考察する有益な資料として活用していくものとされております。

ちなみに、アンケートから分析できる主な内容といたしまして、訪れた方は男性が圧倒的に多く、東京都内及び近郊から8割の方が訪れております。職種といたしましては、住宅メーカー及び工務店がそれぞれ15%、一般及び学生も15%ほどで、その次に建築設計事務所の10%となっております。

三州瓦を初めて知った方は35%、知っていた方は50%ほど、屋根に一番重視することは耐久性や断熱性と機能性、いわゆる耐震や台風における防水などが7割を占め、コストについては8%ほどで低いパーセンテージでございました。

ただ、瓦に興味を持ってアンケートに応じてくれた方でも、住宅を建てられる場合、三州瓦を使いたいと思うかどうかの質問については、耐震性などの機能が心配であることと、コストが高いと感じる割合が87%を占めていることから、断熱性や耐久性があっても、耐震やコスト面で心配を感じている方が多いことが把握されます。

これらは、業界、高浜市としても、今後の活動の一つの指針として考えられると考えています。

なお、商談などは組合の出展であることから、その場での引き合い等はございません。しかし、日本屋根外装工事協会や東京都瓦工事業組合連合会など、東京を拠点とした屋根施工の組合との連携にもつながっていることから、関東地区を中心とした建築関係の事業者への効果的なPRにつながっていると考えられます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

次に、毎年、「瓦の新たな可能性の研究支援、販路拡大・開拓に向けた支援を行う」とあります。具体的に支援して、どのような成果があったか教えてください。

また、2017年の高浜市内の法人数は919社。工業出荷額は5,123億円、2021年には930社となり6,227億円になると報告されています。

2017年及び2021年の瓦関係企業数及び瓦業界の工業出荷予定額を把握しているなら教えてください。あわせて、参考までに2012年、2007年についても教えてください。これは5年単位であります。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 平成29年度の中で特筆すべき主な支援事業としましては、一つ、予算を伴わない支援としまして「三州鬼瓦」を経済産業省が伝統的工芸品として、平成29年11月末に認定しております。

これは、伝統的工芸品産業の振興に関する法律、いわゆる伝産法で定められているもので、100年以上の歴史を有し、一定の手法を用いて生産される工芸品を国が認定するものでございます。いわゆる「伝産シール」を製品に張ることや、後継者育成、需要開拓など、国の補助金がそれに支出されるもので、地場産業の発展において大きなメリットに結びつくものと考えられます。

次に、2017年（平成29年）の瓦関係企業数及び瓦業界の工業出荷額及び予定額は、工業統計の資料がまだ公表されているものではないため、お示しすることはできません。こちらアクションプランにおいて市が提示した額6,227.7億円につきましては、全体の伸び率を推計して率を乗じて、全体の工業出荷額として推計したものでございます。よって窯業に特化して個別の業種を、例えばアクションプランにおいて示すようなものではないと考えております。

なお、瓦関係企業数及び瓦業界の工業出荷額につきましては、2012年（平成24年）が企業数86社、出荷額245.1億円、2007年（平成19年）が114社、287.9億円となります。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） 御答弁の最後にありました瓦関係企業数、それから瓦業界の工業出荷額が、2012年が2017年に対して右肩に下がっているということが見られます。

さて次に、6番目になりますが、「高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてお伺いしたいと思います。

16ページ、17ページで、「カワラでつながるミライ」という章があります。その中で17ページには、『「瓦」の可能性を研究し、新たな販路を開拓する』と記載されています。『「カワラ」を通じてまちへの愛着や誇りを高める』とあり、具体的な考え方が記載されています。

しかしながら、総合戦略で策定され、現在まで毎年度改訂されている中で、この部分については全く同じ文言が記載されております。

総合戦略では、6ページにPDCAサイクルによる進行管理を行う旨も記載されています。

では、PDCAサイクルが実際、実施をされているのであれば、どのようにPDCAサイクルを回しているのか、まずお伺いします。

また、その結果について、どのように発信をされているのかについてもお伺いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本市の総合戦略につきましては、総合計画に掲げる取り組みにおいて、特に人口課題の解決に寄与するものを総合戦略の取り組みとして抜き出しております。その進行管理については、総合計画の進行管理と連動するものとしております。議員も御承知のとおり総合計画の進行管理では、有識者や市民委員で構成されております総合計画推進会議において、

各取り組みの目標の達成状況や事業の見直し内容などについて、市民目線の意見・アイデアをいただくことで点検・確認を行い、進行管理を行っているところでございます。

なお、総合計画に関連する資料や総合計画推進会議の議事録、配布資料については、ホームページ等でも公開をしており、総合計画推進会議自体も公開をして傍聴可能となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。

進行管理や発信についてはわかりました。では、17ページに記載されている『「瓦」の可能性を研究し、新たな販路を開拓する』。あるいは『「カワラ」を通じてまちへの愛着・誇りを高める』について、具体的に従来どのようなことに取り組んだのか、また現在どんなことに取り組んでいるのでしょうか。

もし実行できていないということであるならば、標記から外すべきではないでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 『「瓦」の可能性を研究し、新たな販路を開拓する』に関する具体的な取り組みといたしましては、先ほどの答弁の中にもございましたように、三州鬼瓦の伝統的工芸品認定やアイドルユニットによる情報発信、加えて現在、国宝修復に係る屋根瓦葺選定技術保存認定団体として認定いただけるよう文部科学省にアプローチを行うなど、各種団体や業界と連携し、新たな販路開拓に対する支援をいたしているところでございます。

次に、『「カワラ」を通じ、まちへの愛着・誇りを高める』に関する具体的な取り組みといたしましては、高浜高校SBPの活動がまさにこの取り組みであり、高浜高校生が主体となり、産業・学校・行政などが連携し、自分たちのまちの魅力や課題を学び・考えることで、まちへの愛着・誇りを高めるという取り組みを実行しているところでございます。

また、小学校による鬼みちまつりを彩るランプシェード制作についても「カワラ」に触れる機会の創出として、取り組みを続けているところでございます。よろしく願いします。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

個人的には、伝統工芸品の指定とか、アイドルグループ、それから国宝修繕等が直接瓦の拡販につながるとは思えないんですが、地道なPRは必要だと思います。費用対効果を忘れることなく支援いただくことを希望します。

次は、大きなアイテムの2番目に、地域少子化対策重点推進交付金事業についてお伺いします。

これは、PDCAサイクルを考える上において、非常にいい例が出てきましたので、ここで少し意見を述べさせてもらいたいと思います。

ことしの6月の補正予算で、地域少子化対策重点推進交付金事業が予算化されました。事業内

容は、「結婚力向上のための研修を行う」とあります。

この事業をP D C Aサイクルの考え方に当てはめてみますと、PのP l a nは結婚力向上のための研修を行う。D oは研修を例えば3回行う。CのC h e c kでは研修を3回行ったので評価としては「◎」である。最後のA、A c t i o nとしては評価が「◎」なので来年も続けるとなると思います。

ところが、この事業の本来の目的は、少子化対策のために婚約、または結婚に至るカップルをつくるための研修であると思います。ということは、P D C Aの中身が変わってきます。

P、P l a nは少子化対策のために結婚してもらって子供をつくってもらう。

D o、研修を例えば3回行い、1年後には例えば10組のカップルをつくる。

C h e c kとして、例えばカップルが1組しかできなかったので事業の評価は「×」となります。そうするとA c t i o nの内容が変わってきます。

A c t i o nとしては、例えば事業の効果がなかったのでこの事業をやめる。もしくは続けるであるならば研修会ばかりでなく、パーティーを行ったりいろんなことをやってみる。1組のカップルができたので、来年はさらに婚活パーティーをふやすというようなP D C Aサイクルにしていくべきだと思います。

P D C AもP (P l a n)を間違えると、結果は自己満足だけの世界になってしまいますが、このP D C Aサイクルの考え方について当局側の考えがあるなら、少し教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今年度6月補正予算において御可決いただきました地域少子化対策重点推進交付金事業につきましては、高浜市の有配偶者率は愛知県内でも低い数値となっておりますが、2人以上の子供がいる世帯の割合は愛知県内でも非常に高いとなっております。そうしたことから、婚姻率を高めることが出生数の向上につながるという分析のもと、結婚を希望しているが、何らかの理由によりその希望をかなえられていない方に、そのきっかけとなる場を提供することで、総合戦略に掲げる出生数の向上という目標を達成していくことを目的としております。

議員言われるように、本事業の目的は研修会を実施することではございません。そのため、6月補正予算の主要・新規事業等の概要において目標設定といたしまして、婚活への意欲が高まった研修参加者の割合が75%、研修を友人等に進めたいと思った参加者の割合75%といったような目標設定もしております。本事業を通じて参加者がそのような思いを持てなかったとなれば、事業としては見直しが必要であると考えております。

しかしながら、議員言われるようにもう一步踏み込んで、本来の目的である出生数の向上につながる婚姻率の向上、つまりは結婚につながった、もしくはカップルとしてどれぐらいの組が成立したのかについても、事業を検証していく上では必要であると認識してございます。例えば、

数年後の結婚までの追跡調査についてはちょっと難しいかなと思っておりますが、カップルの成立については事業の重要な指標として把握してまいりたいと考えております。そうした結果を踏まえて、本事業のP D C Aサイクルを回していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

事業において、P D C Aサイクルを回していくことは、しっかりとしたP、すなわち目標設定を行うことは重要です。また、達成できない要因をはっきりさせるためにも、何をチェックするかについても事前に十分検討しておくことが必要です。

先日開催された総合計画推進会議の席上、委員からも「目標未達の要因分析が甘いのではないか」という御指摘がありました。言うまでもないことですが、要因分析がしっかりできていないと、その事業の真の課題を見つけることはできませんし、次のアクションを間違えてしまうこともあります。

各事業のP、すなわち目標設定がしっかりとできる力を養い、C、チェックによって、しっかりとした要因分析を行い、P D C Aサイクルを正確に回せる力をつけていただくよう、特に管理職の方に依頼します。

では最後に、公共施設総合管理計画について質問させていただきます。

少し前置きが長くなりますけれども、読み上げさせていただきます。

高浜市公共施設あり方計画が策定されています。

これは、高浜市公共施設マネジメント白書から見えてきた公共施設の課題をもとに、今後40年間にわたって、安定した行政サービスを維持・提供していけるように、公共施設の総量圧縮、長寿命化、機能移転等を行うという、今後の公共施設のマネジメント方針を示した計画でした。

この公共施設あり方計画では、対象として114施設について検討されています。

公共施設の大規模改修30年、建てかえ60年を前提とした場合、今度、40年間で522.5億円、年平均では13.1億円が必要になると試算されています。

一方、公共施設マネジメント白書では、老朽化が顕著で、大規模改修や建てかえが早急に必要な施設の存在を指摘しています。

とはいえ、近年の厳しい財政状況の中では、早急に対応することは難しく、計画的に財源を確保した上で、これらの問題に対して対処していく必要があります。

これまでのように、ふぐあいが生じてから修繕や改修を行うという対処ではなく、それらに係るコストを下げるために、ふぐあいが生じる前に計画的な修繕や大規模改修を行うという必要が生じてきました。

当局は、公共施設の建てかえに係るトータルコストに着目し、総量圧縮や長寿命化を目指すこ

とで全体コストを下げるという方針を出されました。

まとめると、1として適正な維持管理を計画的に行うことにより、修繕や改修に係るコストの削減や施設の延命化を図る。

2番、大規模改修時期を建築後35年、建てかえ時期を建築後70年として、施設の長寿命化を図る。

3つ目として、総量圧縮として、統廃合により残す施設と破棄する施設とを明確にするという提案になります。

この提案によれば、総額で293.6億円（年平均7.9億円）になりますが、その金額にすることができ、冒頭出しました当初の計画522.5億円に対して、約39%のコストの削減が可能になると試算されています。

中央公民館の解体と3つのモデル事業、すなわち市役所の本庁舎の整備事業、高浜小学校の整備事業、青少年ホーム跡地活用事業等が既に実施されています。

市役所本庁舎整備事業では、事業費の削減・平準化のために民間事業者とのリース契約により庁舎整備が既に実施されました。

高浜小学校等の整備事業では、公共施設のあり方のモデルとなるよう高浜小学校として、他の公共施設の集約化・複合化が進められています。

3つ目の青少年ホーム跡地活用検討事業では、青少年ホームの跡地に民間事業者に対し、プールを含むスポーツ施設整備の提案を求め、市民がスポーツに親しむことができる新たな拠点づくりを行うということで進行しています。

事業を振り返りますと、新庁舎と中央公民館からは取り壊しの際にアスベストが検出されました。また、中央公民館では地下水位の上昇により、その処理に追加費用が必要となりました。

高浜小学校や青少年ホームでは、地下埋設物が大量に発見され、こちらも追加費用が発生しました。

以上を背景に、以下質問させていただきます。

初めに、新庁舎、高浜小学校、中央公民館、青少年ホームで、おのおの当初計画に対して、実際にかかった費用が幾らになるかをお伺いします。まず、庁舎についてお伺いします。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（中川幸紀） 当初計画に対する比較とのことでありますので、予算額と契約金額との比較について1,000円単位で申し上げさせていただきます。

まず、市役所本庁舎整備事業につきましては、債務負担行為限度額（予算）ベースで、税込みで申し上げますと、33億2,391万円を想定しておりましたが、33億2,352万8,000円で当初契約を締結し、その後、光熱水費については電力会社等に市が直接支払うこととして契約金額から除外し、外壁アスベストの除去費用を増額し、第2回変更契約までの金額では31億3,128万3,000円、

1億9,262万7,000円の減額となっています。

ただし、光熱水費の減額は、支払い先の変更によるもので、市の負担であることには変わりありませんので、この1億9,262万7,000円の減額は形式上の金額となります。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

では引き続き、高浜小学校では、当初計画に対して実際にかかった費用はお幾らになったんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 高浜小学校等整備事業は、現在進行している事業となりますので、当初の予算額と現在の契約金額をお答えいたします。なお、債務負担行為限度額（予算額）が税別の表記になっておりますので、金額は税別で申し上げます。

当初の予算額では、52億500万円を予定しておりましたが、入札によりまして44億4,602万8,000円となりまして、その後、学校の備品購入費を補助金に切りかえたこと等による変更契約によりまして、現在の契約金額は44億4,293万9,000円となっております。したがいましては、当初の予算額に対して7億6,206万1,000円の減という状況でございます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

では引き続き、中央公民館や青少年ホームの解体事業では、当初計画に対して実際にかかった費用はお幾らになったのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、中央公民館解体工事についてでございますが、予算ベース、税込みで申し上げますと、2億9,560万円を想定しておりまして、当初契約額としましては1億3,478万4,000円ございました。その後、排水対策費の増額、解体工事のくい抜きの実測量の減少等に伴う減工分の減額がありまして、解体工事の最終的な金額は1億8,051万8,000円で、1億1,508万2,000円の減額となっております。また、アスベスト除去工事を270万円で別契約しておりますので、解体工事とアスベストの除去工事の最終的な金額は1億8,321万8,000円で、当初計画予算との対比でいきますと1億1,238万2,000円の減額となっております。

次に、勤労青少年ホーム解体工事及び南テニスコート撤去工事でございますが、予算ベース、税込みで申しあげますと6,492万5,000円を想定しており、当初契約額は4,298万4,000円ございました。その後、変更契約により691万5,000円を増額したことから、最終的な金額は4,989万9,000円で、1,502万6,000円の減額となっております。また、青少年ホーム跡地活用事業の建物等整備工事における発生土等の運搬・処理を行う費用として、今年度予算と債務負担行為限度額のほうを合わせまして、税込み1億2,847万円がございます。これは今後執行を進めてまいりま

すが、最大量で見込んでおりました、発生土等の量に応じて減額となる可能性がございます。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

いろいろ費用がかかっていますが、では、行政当局として業界用語でVA、VEという手段がありますけれども、コスト削減のための努力という意味ですけれども、当局側は何かこれで努力した結果、コストが安くなるものがあるとしたら、それを御披露いただきたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 行政グループ。

○行政G（中川幸紀） それでは、市役所本庁舎について申し上げますと、VA、VEという分析手法を用いた比較は行っていませんので、参考といたしまして当初の計画から交渉を行い、収入確保につなげた事例といたしまして、自動販売機の事例を申し上げさせていただきます。

市役所本庁舎につきましては、リース物件のため、当初は市が直接自動販売機を設置する契約内容ではありませんでしたが、事業者より転貸の承諾を得ることで、入札により設置者を選定し、有償で貸し付けることにより、当面3年間ではございますが、年間で99万5,000円の収入に結びつけております。

○議長（鈴木勝彦） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

ちょっと最後の締めになりますけれども、高浜市公共施設あり方計画は、まだ始まったばかりであり、いろいろな問題が発生するのはやむを得ない面もあると思います。

議員は、4年で入れかわりますし、職員の皆さんも定期異動があります。まして40年後まで残っている方はいません。

したが、このプロジェクトがスタートしたときのメンバー、すなわち我々になりますけれども、ふぐあいに対する再発防止策、あるいはそれに対する対応策というものをきちんと作り上げていただき、次の方にきちんと継続していただくことを意見具申させていただきます。

今後とも、事業は継続するわけですから、問題が発生したら都度再発防止策を検討し、対策書に追加記入して、将来に対し責任を持った事業の引き継ぎを行っていただくよう依頼し、一般質問を締めさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は13時30分。

午後0時08分休憩

午後1時30分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、柳沢英希議員。一つ、広域的な視点に基づくまちづくりについて。以上、1問に

についての質問を許します。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 皆さん、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、広域的な視点に基づくまちづくりについて、以上1問につきまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

一昨年9月定例会では、現在当市で取り組まれている広域的な連携も含めた他自治体との連携として、衣浦衛生組合、それから市町村職員退職手当組合、衣浦東部広域連合、県後期高齢者医療広域連合、衣浦東部広域行政圏協議会、衣浦定住自立圏、全国ボート場所在市町村協議会、西三河防災減災連携研究会、瑞浪市や多治見市と締結している災害時応援協定、油ヶ淵水質浄化促進協議会、名鉄三河線複線化促進期成同盟会、それから福祉自治体ユニットなど、多数ございますということをお答えをいただきました。

その後、防災のことで担当グループさんのほうへお伺いさせていただきまして、災害時の避難や被災者の帰宅のルート、それから救援物資の搬入や復旧復興時の道路の確保というのは、どういうふうになっているのかなということもございまして、高浜市を初め近隣市と照らし合わせて考えて、計画が作成されているのかということをお尋ねさせていただきました。そうしたら市の道路に関しては、つながっていないのが現状でありますという回答をいただきましたので、そこで今回の一般質問では、長期財政計画と公共施設等総合管理計画をもとに進められていく、道路や橋梁などの整備について、広域的な視野や考え方も取り入れていながら進めていかれるのかということ、3つの分野から、広域的な視点に立ちまして、お尋ねをさせていただきます。

まずは、災害時を想定して幾つか質問させていただきます。

この地域で発生が危惧されている南海トラフ巨大地震など、大規模な自然災害が発生すると、被災する自治体は広範囲にわたります。不足する物資や人材の支援を受ける場合など、例えば緊急輸送道路で言えば、高浜市と近隣自治体とで道路が繋がっていないと意味がありません。高浜市だけでは課題解決が難しい防災対策について、広域的な視点に立って、日ごろから自治体間で情報共有や連携を図り、取り組みを進めていく必要があると思っております。高浜市独自の取り組み、それから広域的な取り組みを総合的に進めていく中で、災害に強いまちづくりの推進につながっていくと思っております。

高浜市は、西三河9市1町での西三河災害時相互応援協定、全国24自治体による全国ボート場所在市町村協議会加盟市町村災害時相互応援協定、岐阜県瑞浪市、多治見市との災害時相互応援協定など、さまざまな自治体との災害協定を締結しておりますが、災害協定に基づき、協定先の自治体と広域的な課題解決に向けて、日ごろからどのようなことに取り組んでみえるのか、お伺いさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 御質問の災害協定を締結する自治体との取り組み状況でございますが、西三河9市1町の自治体間では、議員の御質問の中にもございました緊急輸送道路、ほかにも帰宅困難者対策、避難所看板の統一化などに取り組んでおります。

中でも、緊急輸送道路につきましては、本市においても、国道419号及び247号の第1次緊急輸送道路、県道名古屋碧南線の第2次緊急輸送道路については、愛知県が広域的に指定しておりますことから問題はございませんが、第3次の緊急輸送道路に当たります市道につきましては、各市町が独自に緊急輸送道路を指定しております。そのため、広域的に見ますと近隣市がつながっていない道路が存在している状況でございます。これらの現状を踏まえまして、定期的を開催しています西三河防災減災連携研究会において情報共有を図る中で、必要な見直しを進めているところでございます。

また、全国24自治体間の全国ポート場所在市町村協議会加盟市町村災害時相互応援協定に基づく取り組みでは、毎年開催されます全国ポート場所在市町村協議会において、必要な情報共有などを図るとともに、平成28年4月に発生した熊本地震では、被災した熊本県菊池市に対し、ブルーシートなどの物資、アルファ米などの食糧の支援を行っております。協議会に加盟する自治体が被災を受けた場合、協議会の事務局を務める自治体が被災自治体と調整を図り、必要な物資、人材等を派遣する仕組みとなっております。

次に、岐阜県瑞浪市や多治見市との取り組みでございますが、毎年、相互に自治体を訪問し、防災や減災に対する取り組み状況などについて情報共有を図る中で、顔の見える関係づくりに努めるとともに、瑞浪市とは週1回、MC A無線機による通信訓練を実施し、連絡体制の構築に努めているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

今の御答弁の中で、帰宅困難者対策について御発言をいただきました。

ことし6月に発生しました大阪府北部地震でもクローズアップされましたが、この地域でも沿岸部などで工業地帯が整備されており、日中は多くの労働者が勤めています。自然災害はいつ発生するかわかりません。地震の場合、沿岸部を含め津波や液状化の恐れもあります。帰宅困難者対策について、有事の際に混乱なく迅速に避難や帰宅するためのルートの確保や避難所など、地域住民への対策に加え、企業で働く労働者への対策についても、日ごろから近隣自治体と連携を図り、取り組みを進めていく必要があると思います。

帰宅困難者に対する広域的な取り組みの状況と、第3次緊急輸送道路では一部道路がつながっていないというお答えもございましたが、つながっていない場合、こういった事態が生じる可能性があるのかということをお教えいただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 議員御質問の帰宅困難者対策でございますが、平成18年度になりますが、碧南市・刈谷市・安城市・知立市、そして本市で協議を重ねまして、「衣浦東部5市広域版 徒歩帰宅支援マップ」を作成しております。マップには、徒歩帰宅の心得、徒歩帰宅経路、避難所、病院、コンビニエンスストアなどを掲載しております。

また、9市1町によります西三河防災減災連携研究会では、今後、新たなマップを作成するに当たり、マップに記載すべき統一項目などの検討や、先ほど答弁で申しました緊急輸送道路に関する情報共有、必要な見直しに取り組んでいく中で、帰宅困難者支援を進めてまいりたいと考えております。

なお、近隣自治体と道路がつながっていないことで起こり得る問題としましては、広域的に整備をされております第1次緊急輸送道路や第2次緊急輸送道路など、特定の道路への人や車両等の集中、また道路が途切れる周辺避難所への帰宅困難者の殺到、また支援物資の受け入れなどに対しましても影響が生じることが想定をされます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

ぜひ、企業さんへの聞き取りも含めて、また各自治体間でも調整をしっかりとお願いをしたいなと思います。

徒歩帰宅支援マップですけれども、こちらネットでもたしか見られたと思います。これを見ますと、道路はある程度安全確認しながら帰宅の途につけるのかなというふうに思っておりますが、途中で橋を渡って家に帰られる方も非常に多いと思っております。例えば碧南市や半田市からのアクセスというのは、橋を利用するのが必須かなというふうに思っております。災害発生後、橋などは安全確認の点検時間も要するというふうに思っておりますけれども、どのような流れになって、確認が終わるまでの所要時間というのは、どのように考えてみえるのでしょうか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 議員のおっしゃるとおり、市内にあります主要道路には、例えば高浜川にかかる汐留橋、衣浦港にかかります衣浦大橋を初めまして、複数の橋が設置をされております。災害の規模や発生時間などにもよりますが、本市では、都市整備グループを中心とする土木建築班が有事の際には県の職員などとも連携を図り、市内の道路や橋の被害状況、安全確認等に当たる流れとなります。

御質問の橋など、安全確認等が終わるまでの帰宅困難者への対応といたしましては、近くの避難所等で一時的に待機していただくとか、安全確認された他のルートを通して帰宅いただくなどの対応が必要になってくると考えております。また、企業にお勤めの方に関しましては、安全性

が確保されていれば、企業内にとどまっていたという選択肢も考えられると思います。

帰宅困難者は、複数の自治体を渡って移動されます。道路に加え、橋の状況などについても広域的な取り組みとしまして、自治体間で情報共有等に努めるとともに、企業とも連携を図りながら取り組みを進めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

今、近くの避難場所等で一時的に待機をしていただいたりだとか、安全確認がされたほかのルートを通して帰宅をしていただく対応が必要となってくるというお話でございました。ぜひそういったところも、高浜だけで計画をしていってもしようがないので、広域的にしっかりと相談をしていただいて、このルートであればこういった場所であったりとかというのをしっかりと確認を各市していただいて、どういうふうに、発災したときに情報の周知をどこから流していくのかというのもしっかりと整えていただきたいと思います。

今の御答弁で、企業との連携に関する御答弁がありましたけれども、帰宅困難者対策を初め、広域的に防災対策を進める上で、自治体間の連携強化に加え、企業との日ごろから情報共有などに努めて、連絡体制や役割分担の構築などに取り組んでいく必要があると考えております。

帰宅困難者対策など、企業との防災連携に関する取り組みや状況、今後の取り組みに対する考え方を教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 議員の言われるとおり、帰宅困難者対策を初めとします各種の防災対策を進める上で、自治体間の連携に加えまして、企業さんとの連携を強化していく、こういったことは非常に重要なことであるというふうに考えております。

昨年度からになります。事業者向けの講演会ですとか、ワークショップの開催、また企業訪問などを実施する中で、事業者との情報共有などに努めております。また、商工会の建設部会の皆様とも、定期的に災害対応に関する話し合いを現在進めております。今後も企業との連携強化に向けた各種の防災対策に努めるとともに、帰宅困難者対策につきましては、当事者となり得ます企業様のご意見等もお聞きしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

ぜひともよろしく願いいたします。

大規模な災害が発生しますと、自衛隊による災害支援や仮設住宅の設置などが今後必要となってくるケースも地域によっては想定をされます。こういったルートを通して高浜市に来ていただ

くのか。また、こういったものを支援していただくのか。この点につきましても、広域的に情報共有や連携を図る中で取り組みを進めていく必要があると思っております。自衛隊の受け入れや仮設住宅の設置などに関しまして、現在広域的に取り組まれていることがあれば教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 御質問の自衛隊の受け入れですとか、仮設住宅の設置に関しましては、現状を申しますと西三河防災減災連携研究会等におきまして、広域的な視点に立った話し合いは行われてはいない状況でございます。しかしながら、今後の課題の一つとしまして、本研究会などで提案を図りまして、情報共有や必要な対策などを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） よろしく申し上げます。

高浜市でも、湯山住宅など、そういったところにぜひ仮設住宅なんかがやればなど、私個人は思っておるんですけども、実際じゃ、どのぐらいのスペースを必要としていくのかというのは、まだ正直、災害が起きてみないとわからないという部分もありますので、そういった部分で相互に受け入れ態勢がやれるような近隣の自治体間との話だとか、そういった調整というのも非常に必要なのかなというふうに思っております。

それから、災害時に外部の支援を受けるに当たりまして、受け手側になる、被災した場合ですね、高浜市としましても、相手方にこの部分を例えばお願いをしていく、受援に対する方向性をきちんと定めていただいて、ルール化していく必要があると思っております。災害時における受援計画の策定などに関する取り組み状況について、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 御質問の災害時における受援計画につきましては、現状は未作成の状況となっております。愛知県が平成28年3月に、南海トラフ地震における愛知県広域受援計画を策定しております。県の計画を参考に、また、近隣自治体の策定動向なども注視しながら、広域的な視点も視野に入れた計画策定に向けまして、今後調整を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

大きいからなのかはちょっとわかりませんが、豊田市さんでも受援計画をもうつくっておりますので、またそういったところも参考にいただければと思います。

災害発生から、復旧・復興に向けて活動していく中で、広域的な視点の必要性というのもよくわかります。

次に、企業誘致等の視点から、広域的な視点の重要性についてお伺いをさせていただきたいと思います。

高浜市では、豊田町地区、それから小池町地区と工業用地の確保に努めていただいておりますが、現在、安城市、刈谷市、碧南市、そしてまた西尾市といった近隣市でも工業用地の確保が行われております。

高浜市の面積や財政規模からすると、こういった非常に全国でも裕福だと言われる近隣市と企業誘致の合戦をやるというのは、非常に不利な要素が多いのかなと思うのと同時に、今後の近隣市との関係性への影響も、自治体間では生じないというふうに言えない部分もあるのかなと思います。

しかし、衣浦地域で見えていきますと、トヨタ自動車さんを初めとしまして、自動車関連の企業であったり、瓦の関連の企業さんであったりと製造業の集積地であるという利点。それから農業においても非常に盛んであるという利点。そこへは、農業で言えば、加工業や、自動車関連にしても運送業などさまざまな企業も裾野の産業ということについてきております。それらをこの地域の主力産業としっかりと捉えまして、近隣自治体と多岐にわたって話し合い、個々の点ではなくて一つの面として近隣自治体と協力して、ほかの地域と競い合える状況をつくっていくべきではないかなと思っているんですけども、そこら辺の当局のお考えがあれば教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 企業支援グループ。

○企業支援G（島口 靖） 議員も御承知のとおり、本市では地域経済の活性化や地域雇用の安定に向け、本市の第6次総合計画の土地利用構想図や都市計画マスタープランの将来都市構造図で新たな工業系ゾーンとして位置づけられた、2地区の工業用地の創出事業に取り組んでおります。なお、近隣市におきましても、本市同様、積極的に工業用地の創出に向け、取り組んでおられるとお聞きしております。

企業立地に係る社会環境の変化といたしまして、最近の社会環境を顧みると、その要因は多様化かつ複雑化してございます。特に世界経済の動向や、我が国における本格的な人口減少時代の到来及び少子高齢化の進行、また、自動車産業の産業構造の変化など、今後の企業の操業環境の変化や将来の人口構造が、今後の企業立地を進めていく上で重要なテーマになってくると考えております。

御質問の中に、「近隣自治体と多岐にわたり話し合い、個々の点ではなく一つの面として協力し」との御発言がございました。このような取り組みとして、例えば東三河地区では、平成21年に東三河の5市におきまして、企業誘致関連事業について連携を深め、協力して活動することを

目的に、企業誘致推進連絡会が発足され、県内外問わず、さまざまなイベントに参加し、東三河のPRを初め、東三河5市共同で作成いたしましたパンフレットを活用しながら、工業用地や支援制度のPRも実施されておられます。なお、そのほかにも担当者の情報共有の機会や、5市の市長によるトップセールスも実施されていると伺っております。

現在、本市におきましては、愛知県との連携により新たな企業誘致の創出、市内企業の流出防止に向けた取り組みを実施しているところでございます。しかしながら、今後の企業の操業環境の変化や将来の人口構造を見据えると、近隣自治体との連携を図ることにより、各市の地場産業を初めとする産業の発展や農商工連携による新たな産業の創出、また、他分野における新たな産業の誘致が展開・期待できると考えます。このことから、本市や近隣自治体の安定した産業経済圏の形成、広域的な競争力を高めていくことにつながると思われまます。

そこで、今後、先駆的に取り組みをされております先進事例の実態把握に努め、また、メリット・デメリットも整理しながら、近隣自治体との連携について調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

今、東三河5市の東三河広域連携の話が出ておりましたけれども、実際先ほども、ほかの議員さんの質問でも就職というのか、仕事の場所で雇用の環境であったり、そういった話もあります。職員の方とも話をしている中でも、なかなか職員採用の時点でもいろいろ難しい部分もあるという部分も、東三河ではそういった大学だとか、そういうところをちょっと集めて、5市と地域の学校と民間の企業さんという形で、またそういった雇用の、就職の説明会とかもやっておりますので、またそういった部分も参考にさせていただきたいなというふうに思う部分もあります。

近隣自治体の連携の部分ですけれども、企業誘致と企業の流出防止の観点から、各事業主や企業等への補助や助成といった部分もある程度、地域間での見直しや統一も必要ではないかなというふうに思っております。また、日常の通勤、被災時の帰宅の仕方も含めますけれども、それから物流、関連企業さんとの物のやりとり、それからトラックの運送の関係もそうですけれども、そういった部分、それから居住エリアなどにも考慮していただいて、近隣自治体間で調整をしながら、道路整備というものも考えていく必要があるのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 企業支援グループ。

○企業支援G（島口 靖） まず、近隣自治体も企業誘致や企業の流出の防止の観点から、企業などへの助成だとか補助につきましては、それぞれ地域の特徴を持った施策が展開されてございます。

本市におきましても、過去の統計による本市の製造業を営む企業の減少傾向を背景に、工場等

を建設するために必要な用地のあっせんなどの支援をする制度、それとあと、工場の新增設に対しまして奨励金を交付する制度、また、リーマンショックによる景気の悪化や円高などを背景に、市内企業の流出の防止を図るため、愛知県とともに補助金を交付する制度、また、市内企業の投資環境を整えるため、工場立地法に基づく緑地面積率の緩和など、その時々企業のニーズに応え、さまざまな支援制度を展開しております。

近隣自治体におきましても、同様の制度を有しているところもあり、財政規模などの観点から支援限度額などの相違点はございます。

なお、近隣自治体と連携となれば、これらの相違点の見直しや、また、産業集積、企業活動や従業員の通勤、あわせて居住環境にも配慮をした広域的な道路網も検討する必要が生じてまいります。

しかしながら、近隣自治体との広域のネットワークが確立すれば、地域経済の成長の牽引及び都市機能の集積・強化、住環境の保持にもつながり、このことが将来の人口減少・少子高齢化社会におきましても、一定の人口を有し活力のある地域経済を維持することにつながることを期待できると考えます。

そこで、先ほども申し上げましたように、近隣自治体との連携につきまして、さまざまな視点、道路網も踏まえたさまざまな視点を踏まえ、今後、調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

高浜市というのは非常に小さい自治体でもありまして、小さい、スモールメリットというのをよく口にしますけれども、実際小さいながらのデメリットもある。中に向けてやることは非常に小さいがゆえにメリットが非常に大きいんですけれども、じゃ、外とということになりますと、小さいながらのデメリットというのが非常に生じてくるのかなというふうにも思います。

企業誘致も各自治体に委ねられている部分が非常に多いんですけれども、東三河を初め、広域中枢都市連携もそうですけれども、さまざまところで、個で企業誘致の施策を進めるというのではなくて、ある一定の地域を一つの面という形で捉えまして、企業誘致に取り組んでいるところは非常に多くなってきております。

高浜市を含めましたこの西三河の地域は、小さい、ほかの自治体と比べますと、刈谷市さん、安城市さん、碧南市さん、知立市さん見ましても、小さな自治体が非常に多い中で、それでも財政、それから住みやすさで言えば、全国でも屈指のエリアでもあり、産業も含めて全国でも非常に能力の高いエリアなのかなというふうに思っております。

そのあたりを踏まえまして、愛知県を牽引するエリアというだけじゃなくて、全国を代表していくようなエリアとしての役割を今後どうしたら果たしていけるのか、そういったところを考えながら今後も進めていっていただきたいなと思っております。

それでは、ちょっと次にいきまして観光事業、こちらの取り組みのほうをちょっと聞きたいと思います。

一昨年質問の中に、衣浦定住自立圏共生ビジョンの策定により、圏域内の旅行のパンフレット「きぬうら旅うらら」の作成、それから刈谷ハイウェイオアシスでの特産品の出品・PR活動などというのを一般質問の中で御回答をいただきました。そういった部分で、さまざまな観光施策についての取り組みが行われているわけですが、何か実際に観光客を引っ張ってきているかというような感覚が正直ありません。

この地域には、自動車関連や屋根瓦の製造といった二次産業や一次産業である農業もあるというところから、少しでも安定した財源を確保していくことを先ほど述べさせていただいたんですが、それにつけ加えまして、観光的な産業も一つの財源の確保として考えていくべきではないかなと思っております。

現在行っている活動から、実際に観光客を例えば尾張地域であったり、東三河の地域、それから他県であったり、セントレアを利用する海外の旅行者など、そういったところへの環境整備、それから広域的な周遊ルート、手段というのをどのように考えているのでしょうか。

例えば、パンフレットを作成したとしましても、その圏域内で配っているというだけでは、その地域の中でお金を落とし合っているだけであって、外から外貨を落とすという考えになかなか至らないかなと思っておりますけれども、もう少し、例えば外から人を呼んでお金を落とすという考え、仕組み、取り組みというものがあるのかどうか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 議員御質問の広域連携における観光による財源確保としての環境整備については、現在のところ整備が進んではおりませんが、現在取り組んでいる近隣市と連携をした観光施策を紹介させていただきます。

まずは、定住自立圏の刈谷市、知立市、高浜市、東浦町における取り組みでございます。

観光パンフレットのるぶ特別編集版を平成28年度に7万部作成することで、圏域全体の観光情報を一体的にPRしております。

高浜市は1万500部受領し、市役所のほか、美術館、観光案内所などの観光施設に設置し、平成30年8月現在で8,000部ほどが訪れた観光客に利用されております。

内容といたしましては、市町の名所や特産品、家康公の生母於大の方ゆかりの地の散策ルートや、自動車から窯業までの産業散策ルート、刈谷市・知立市の花であるカキツバタを楽しむルートなど、1日かけてめぐる周遊ルートの紹介、グルメや遊びのスポットなど市町の魅力を紹介しております。

次に、西三河9市1町、岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、高浜市、みよし市、知立市、幸田町からなる西三河広域観光推進協議会の取り組みでございます。

インターネットで周遊ルートを検索できるソフトを開発しており、そのソフトを使用したスタンプラリーを実施しております。

各市の名所にスタンプを設置し、スタンプを集めて応募すると各市の賞品が当たるもので、スタンプラリーの冊子を各市1万5,000冊配布しております。7月21日現在で応募件数533件、高浜市に訪れた方の件数は188件、逆に高浜市民の応募は10件ありまして、広域内での観光交流が実現しているものと分析しております。

最後に、愛知県が取りまとめをしている愛知デスティネーションキャンペーンがございます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック、2027年のリニア中央新幹線開業を見据えたリニア大交流圏の西の拠点としてのプレゼンスを高めていくために、愛知県の観光ポテンシャルを最大限に生かした観光振興に取り組むことを趣旨としており、JRグループと連携した企画でございます。

平成30年度の取り組みの一つといたしまして、県内を横断した観光資源の発掘と集客の検証のため、参加費500円で、テーマを定めて近隣市をつなぐ18ルートが企画されております。

高浜市は、碧南市、半田市、武豊町、美浜町、南知多町をつなぐルートでかわら美術館鑑賞と和食の原点「だし」と「うまみ」を堪能するグルメ旅として10月13日土曜日と10月20日の次の週の土曜日に実施予定でございます。20日には鬼みちまつりも開催されていることから、高浜市を知っていただくよい機会と考えております。

愛知県も、オリンピックを視野に入れた海外からの集客の取り組みについて力を入れております。高浜市としても近隣市と歩調を合わせて対応してまいります。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

愛知県が一つの目途にしている2020年、それから2027年をというのも大変重要な部分なのかなと思いますけれども、来年は2019年ということで、ラグビーのワールドカップも日本で開催されるということで、豊田スタジアムもその一つの試合の会場になっております。そういったあたりも、例えば観光協会さん、それから先ほど出てきました観光推進協議会さんとも、いろいろと話を進めていただきたいなというふうに思っております。

パンフレットも7万部作成して、8,000部ほどが訪れた観光客に利用されているということでしたけれども、やはりどうしても圏域内なのかなというふうにとれてしまいますので、少しでも、例えば友好姉妹都市を結んでいる瑞浪市さんであったり、職員派遣の関係でも友好関係ができてきているのかなと思う岩沼市さんとか、そういった東北のほうとか、そういったところも含めていろいろ設置をしていただけるような、お互いの部分だと思いますけれども、そういったことができるようなこともぜひ考えていってほしいなと思います。

それでは、災害復旧・復興の観点と、今、工業用地の確保や企業誘致の観点、それから観光産

業の観点から、いろいろとお伺いしましたけれども、そういった広域的な考えを踏まえまして、今後どのように都市計画マスタープランというものを考えていくのか、教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） それでは最初に、広域的な都市計画について触れさせていただきます。現在、高浜市は、愛知県全域を6つに分けた西三河都市計画区域に位置しており、構成市町は、岡崎市、碧南市、安城市、刈谷市、知立市、西尾市、幸田町、高浜市でございます。

これらの7市1町で、「自然的な環境のつながり」「交通要衝の優位性を活かしたものづくり産業の集積」「自律的な生活圏の連携の強化」といった理念を持ち、持続的なまちづくりを進めることとしております。

御質問の高浜市都市計画マスタープランは、先ほど言いました西三河都市計画区域全体の方針を定めた西三河都市計画マスタープランや、上位計画であります高浜市の第6次総合計画を踏まえた、市の将来ビジョンやまち・地域づくりの方針等を定めた都市計画に関する指針となっております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

都市計画というものが、西三河都市計画の広く広域的な考えに基づいているというところについて、もう少しお伺いをさせていただきたいんですけども、防災面だとか企業誘致、それから観光、そういった連携を考えていくと、道路というものが非常に移動の手段ではすごく重要なものになるというふうに思うんですけども、そこら辺の計画というか、お考えを教えてくださいなと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 御質問いただきました道路については、高浜市を南北に縦断する地域高規格道路の国道419号衣浦豊田道路、この道路に接続する国道23号名豊道路、東名高速道路、新東名高速道路及び連携する伊勢湾岸道路を、それぞれの地域が道路ネットワークでつながるように、国や愛知県では計画・整備を進めておられます。これらの道路のインターチェンジや沿道には、産業の集積が進んできており、自動車関連産業等、高度な工業機能が連携を図って、これら地域のものづくりを支えているところでございます。

さらに、防災面においては、災害時の緊急物資輸送の軸となる国道23号から、国道419号衣浦豊田道路へとつながるルートについて、「くしの歯作戦ルート」ということで、3連動地震などの広域的な大地震に対し、中部圏の実情に即した予防対策や応急・復旧対策などについて、総合的かつ広域的な視点から、重点的・戦略的に取り組むべき項目や内容を取りまとめ、優先的に、災害時における救援・救護のかなめとして、瓦れきなど塞がれた道路を切り開き、緊急車両の通

行を確保するものとして位置づけられております。

補足になりますが、この国道419号衣浦豊田道路については、現在、高浜市の神明町地内の工事区間から碧南市境までの区間、蛇抜高架2期線も含め、早期に4車線化を進めるため、愛知県による集中的な事業の取り組みがなされております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

企業という部分で、災害時にもそうですし、企業誘致でもそうなんですけれども、実際いろいろと企業誘致だとか、補助金・助成金だとか、工業用地の話をいろいろ市のほうに確認をしに行きますと、どうしても先端産業であったり、一部の企業さんが出やすい環境になっている。でも実際その企業の裾野にはいろんな企業さんがたくさんありまして、実際そういった企業と一緒に、一つの場所に出ていきたいということを考えても、なかなか条件が厳しくて出られないということもあります。そういったことを考えると、今後の高浜市の中でもそうですけれども、こういったところの道路に非常にお金をかけていく必要があって、そういった順序をつけていくということが必要になってきます。

ただ、それを一つの自治体だけで言いますとなかなか難しい部分から、他市との連携ということも今後必要になります。そういった部分で、道路のアクセスのことにしまして、具体的にどのような連携をしていくのか、しているのか、考えてみえるのか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 御質問の連携についてでございますが、ちょっと一例ではございますが、広域の連携の実現に向けて、西三河都市計画区域7市1町と豊田市、みよし市の都市計画の担当者が年4回程度の意見交換の場を設け、自分たちのまちの抱える問題、課題などを県庁の都市計画課を交えて、おのおののまちづくりに役立てるための協議や会議を行っております。

この場において、企業誘致などについてもよく話題になり、これら都市計画区域内で都市計画担当者が連携をとり、企業ニーズの共有を図り、地域全体で新たなニーズを確認しながら、ものづくり産業全体の拡大を進めるためにどうすればいいかというようなところの意見の交換をし合い、将来の計画に役立てております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

広域的な視点についてというところなんですけれども、単独で高浜市としてやるべきこと、やれること、それから複数の自治体で広域的に考えていくべきもの、広域的に考えてやれること、やったほうがいいこと、そこら辺があるのか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） ちょっと具体的に道路で申し上げますと、地域の高規格道路や国道、主要地方道に位置づけられた道路については、地域の連携の軸となるものでございますので、広域的な取り組みが必要です。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

実際、高浜市の現状を見ますと、東西に抜ける道路の整備というのが非常におくれているのかなというふうに感じております。今ですと、箱物の公共施設に関しましては長期財政計画、それから総合管理計画等を踏まえて進めているところでありまして、ぜひとも広域的に物事を捉えた上で、これから取り組むべきであるインフラの整備のほうを進めていっていただきたいなというふうに考えております。

実際、いろいろと各部局さんへ御質問をさせていただいたんですけども、そこら辺の情報を束ねて、上位計画である高浜市の総合計画を進めていかれるのが企画部さんであり、総合政策グループさんであるというふうに思っております。今後どういった考えを持って、そういったグループ内の連携も含めて、いかれるのかなど。効率よく必要なところへ必要な順に応じて支出をしていくということも、いろいろと考えていかなければいけないと思っております。ぜひちょっと東三河の取り組み等もしっかりと見ていただいた中で、企画部長さんのお考えをちょっといただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、さまざまな視点から広域連携ということで御質問いただいております。

まず、本市の広域連携の基本的な考え方でございますが、私どもは10年、20年といった先の長期計画の視点から、持続可能な高浜市のために何ができるのか、何をしなければならないのか、目先にとらわれることなく、こんな未来にするためには今何をすべきかということを経済目線で常に考えて、その実現に向けて高浜市単独で取り組むべきか、他の自治体と連携協力をして取り組むべきか、また民間との連携協力をして取り組むべきなのか、より効果的であり効率的な方法を選択をしていく、これが考え方でございます。

くしくも平成30年7月に、総務省が所管をしております研究会でございます自治体戦略2040構想研究会というのが発表されております内容によりますと、2040年ごろにかけて迫りくる国政上の危機を明らかにし、共通認識とした上で、この危機を乗り越えるために必要となる自治体行政の目指すべき方向性を取りまとめた報告書におかれては、次のような方向性が示されております。

少し読みますと、「個々の市町村が行政のフルセット主義を排し、圏域単位、あるいは圏域を越えた都市・地方の自治体間で、有機的に連携をすることで都市機能等を維持・確保することに

よって、人と人とのつながりの中で生きていける空間を積極的に形成し、人々の暮らしやすさを保障していく必要がある。さらには、これまで自治体が個々にカスタマイズしてきた行政プロセスやシステムは、大胆に標準化・共同化をする必要がある」というふうにされております。

こうした国の方向性を鑑みまして、本市といたしましても、議員の言われるように、広域的な課題や共同で取り組んだほうが効率的な場合は、御承知のとおり既に広域的に取り組んでいるところでもございます。今後も既存の協議会等、さまざまな分野、方面で議論を重ね、積極的に広域で連携をしてまいりたいと考えております。

それから、自治体間だけではなく、民間や大学といった他分野との連携も模索をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

ソフト面の取り組みにつきましては、幾つか広域で取り組まれているというのは存じ上げております。実際、大学との連携ということで、日本福祉大学ともいろいろと連携をしていたり、高校生、高浜高校ともいろいろと連携をしてという取り組みも存じ上げております。

それだけではなくて、今後、道路等を初めとしましたハード整備におきましても、多面的な角度からと広域的な視点、そしてまた広域的に情報交換、協力し合うという部分も含めて、計画を持って進めていきたいと思っております。これ別に私、合併をしてほしいという話をしているわけじゃなくて、自立できる自治体を運営していくという中で、今後そういったハード的なところも含めて、非常に支出面も考えていかなきゃいけないというふうに考えております。

ただ、なかなか議員からという話ですと、進まないものもあります。東三河を見ていると、広域連合というのも市長さん方のトップセールスという形で動かれている部分、非常に大きいと思いますので、ぜひ第7次総合計画のこともありますので、ぜひ吉岡市長からも、またそういったトップセールスの部分、広域についてのお考えが何かあれば、お伺いできればと思いますけれども。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） いささか御質問の趣旨とは、ずれるのかもしれませんが、部長の答弁の中に2040の話で、暮らしやすさの話がありました。よく考えてみると、今の暮らしやすさの今の話というのは、至極当たり前で、民間では当たり前のことをわざわざ行政単位になると、そういうことを言わなきゃいけないということで話が出るのかなというふうに思います。

何を言っておるかという、既に民間レベルでは市域を越えておると、例えば皆さん買い物どこ行かれますかという、例えば東浦のイオンへ行かれるという方が非常に多いし、じゃ、刈谷だったらどこ行かれるという、結構名古屋まで行ってしまうという方が多いわけですね。

だから、暮らしやすさという面でいけば、市域のサービスを越えたところに実は民間レベルで

はあるし、市民の皆さんの意識もそういったところにあるんだろうと。とすれば、我々は何をしなきゃいかんかという中で、自治体個々の魅力を高めるのも重要なことではあるけれども、議員のほうでは圏域外とか圏域という話もありましたけれども、とりあえず自治体、自分のところのまちだけじゃないことを考えれば、圏域の魅力を高めるということが一つ重要になってくるのではないかなと思うし、もっと言えば、ゼロサムという話があります。

例えば、人口ゼロサムというのは、人口を取り合えばどこかが減るんだよということもあると、日本全体で考えれば、課題の趣旨が違っていることもあるんだろうというふうに思います。そういう問題の精査もしながら、独自のことで、足りないところをこの圏域ではお互いが補いつつ、圏域の魅力を高めつつ地域の振興を図ると、そういった視点を持って進めていくべきではないかなと思います。

○議長（鈴木勝彦） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ぜひ、そういった部分も含めて、田原市さんとかを伺いますと、どうしても市長さんがなかなか庁舎にいないと、結構市長さん独自で企業さんであったり、いろんなところへ飛び回ってトップセールスをしているというのもございます。ぜひ、吉岡市長にもいろんなところへ行っていただいて、この地域を牽引する一つの自治体として、また市長職に務めていただければと思いますので、何とぞ今後ともしっかりとよろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は14時35分。

午後2時24分休憩

午後2時33分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、柴田耕一議員。一つ、事務分掌について。以上、1問についての質問を許します。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 最後となりましたけれども、しばらく皆様方にはおつき合いをお願いしたいというふうに思っております。

議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました組織及び事務の分掌について一括質問、一括答弁の一般質問をさせていただきます。

庁舎完成後、市民、特に高齢者から、市役所が狭く、いつも混雑しており、高齢者には危ない。また、どこにどのような業務担当課があるか、片仮名が多いなど、なかなかわかりにくいと、それと担当職員がいないときなどが多いということでもなかなか行きにくいと、よく聞くようになったというふうに思っております。

このグループ制が導入されて、約12年ほどが経過し、グループ制の最大機能は、職員一人一人

が多能工化できる業務を受け持ち、複雑化・多様化する市民ニーズに対し、その成果を迅速に市民サービスの向上に結びつけなければならないというふうに思っておりますけれども、団塊世代の管理職が退職する今日、組織体が成長し、進化し続けていくには、コンピューターが仕事の流れだとか、手法を変えても、最後の判断は「人」だということを忘れてはならないと思っております。

そのためには、職員が入れかわっても、市民サービスの向上を図っていくためには、職員を育てていくしかないというふうに思います。

しかしながら、現在の高浜市の状況を見てみますと、グループ制における弊害として、人材育成がうまくいっていないのではないかと感じます。人材育成が行える組織体制にすべきだと考えます。そこで、今後グループ制を見直すことは考えているのか。

また、以前の組織なら、係長がいて、この係長が係の事務把握や部下の育成を補っていたと思っておりますけれども、係長がいないことで、職制と職務の関係が不明確になっているというふうに感じます。そこで、係制を導入するなど、職制と職務の関係を明確化する予定はあるのか。

これまで、アウトソーシング等により、職員を削減したことについては、一定の評価をしますが、そろそろゆとりを持った職員数をもって、職員を育成し、ゆとりからよい発想や行動も生まれ、むしろ長い目で見れば成果につながるのではないかとというふうに思っておりますけれども、今後、職員数をふやす予定はあるのか。

また、各部、各グループの名称がわかりにくく、また、各グループが担当する業務が明確でないと感じるため、今後、グループ名と事務分掌について見直すことは考えているのか。

次に、議会答弁について、最近、決裁権者外及び担当業務外の部長等が答弁することがありますけれども、決裁外だとか業務外答弁について、責任を持てるのか、また、誰が責任をとるのか。これは以前では考えられなかったことなんですけれども、どのように考えておられるのか。

最後に、再任用職員の活用方法及び勤務環境等、どのようになっているのか。

以上、6点についてお聞きをします。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） それでは柴田議員のご質問、1、事務分掌について。（1）組織及び事務の分掌について、にお答えをいたします。

本市の組織は、平成18年4月から、それまでの課長職を廃止し、課の単位でのグループ制を導入し、既に12年が経過をいたしております。

グループ制を導入した経緯について説明をさせていただきますと、平成17年3月に報告された高浜市構造改革推進検討委員会報告書において、組織構造改革の基本的な考え方として、「今後、複雑化・多様化する住民ニーズに対し、安易に職員の増員や退職者の単純補充で対応することなく、職員の効率的活用、アウトソーシング戦略及び地域内分権の推進と連動させて、行政のスリ

ム化を図る必要がある。」と示されました。また、その具体的な方策として、「職員の効率的活用を実現させるとともに、市民の要望に対し、素早い対応ができる組織のフラット化を実現させるため、グループ制を導入すること。」との提言が行われたことを受け、導入をいたしたものでございます。

グループ制の特徴は、担当職員の組みかえ、職員の複数業務の兼務やグループごとの業務量や職員の状況に応じた流動的な人員配置を部長のマネジメントにより、より柔軟かつ迅速に行えることにあります。加えて組織のフラット化により、グループ内における迅速な意思決定を可能にするものでもあります。

そこで、御質問のグループ制の見直しについてでございますが、本市では年々人口が増加し、また、社会情勢の変化等により、業務が多様化・複雑化する中においても、グループ制導入前の平成17年度の職員数370人に対し、平成30年度の職員数は256人と、平成21年度の市立病院の民間移譲による53人の削減を除いても、61人の人員削減を断行し、職員の効率的活用に努めてまいりました。

このように、少ない職員数であっても、部長のマネジメントによる柔軟な職員配置や多能工化により、人材を有効に活用するグループ制を生かした組織体制により、今後も職員の効率的活用を図っていく考えから、グループ制を見直すことは今のところ考えておりませんので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

次に、係制を導入するなど、職制と職務の関係の明確化についてでございますが、本市では平成8年4月に係制を廃止し、加えて平成18年4月のグループ制の導入に伴い、組織のフラット化が進み、職制と職務の関係が不明確になってきたことは認識しておりました。

そのため、平成24年度からは任意の制度でございますが、グループの中にチームを設け、チームのリーダーをチーフとし、このチーフが従来の係長と同様に、新人職員の育成や上司と部下の橋渡し役となるチーム制を導入し、グループの状況や配属職員の状況に応じて、部長のマネジメントにより柔軟にチームやチーフを設置することができるようにしております。

しかしながら、チームやチーフの設置状況を見ますと、制度を創設をした平成24年度には、チームを設置したグループが7グループで18チーム、この18チームのうちチーフを設置したチームが10チームであったのに対し、平成30年度では、チームを設置しているグループが5グループで13チーム、この13チームのうちチーフを設置しているチームが4チームと、設置数が減少傾向にあり、十分に活用されているとは言えない状況にあります。

なお、本年度に入ってから、構造改革のときにかかわっていただき、高浜市のことをよく知ってみえる首都大学東京の大杉覚教授に、現状の高浜市の組織体系、職員数や年齢構成などをお話しした上で、チーム制の必置化や係制の導入について御意見を伺ったところ、「現行の高浜市の状況を見る限り、係制を導入したところで、高浜市の組織が現状よりもよくなるとは言いがたい。

また、チーム制についても設置をしたほうが機能するグループとそうでないグループがあり、必置化すべきではなく、現行どおり任意の制度として、むしろ活用を活性化させるべきである。」との御意見をいただいたところであります。

そのため、今後も係制の導入やチーム制の必置化ではなく、任意の制度としてチーム制を引き続き活用することとし、その上で、チーム制の活用を活性化させるための方策として、チーフとなり得る職員の人材育成を行うことと並行して、主査職の人員増加に取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、来年度の組織の見直しに向け、現在検討を進めておりますが、その中で、グループの統廃合によりチームやチーフを設置しづらい少人数のグループを極力なくすことに取り組むことで、職場内で人材育成の行える体制づくりに努めてまいります。

次に、職員数の増員についてでございますが、職員数は定員適正化計画において、仕事量に対して必要最小限の人員数を適正な職員数として定めております。しかし、ここにきて若干オーバーワークになっている部署も見受けられるため、今年度中に策定をする平成31年度から向こう5年間の定員適正化計画では、若干名ではございますが、増員することを予定いたしております。

次に、各部、各グループにおいて担当する業務を明確化するためのグループ名と事務分掌の見直しについてでございますが、まず、グループ名に関しては、昨年度、職員を対象に行ったアンケート調査の結果では、「現行の部やグループの名称は、市民にとってわかりやすいものになっていると思いますか。」の問いに、半数を超える職員が「思わない」と回答をいたしております。その理由としては、業務内容を想像しづらい名称であるといった意見が多く、市民サービスの視点から見直しの必要性を感じております。

また、事務分掌に関しても、現行、部やグループ間での業務量の均衡を欠いている部分があるとともに、市民サービスの向上、業務改善や事務の効率化等のためにも、事務分掌を見直す必要性を感じております。

そのため、現在、来年度の組織の見直しに向けた検討の中で、各部、各グループの事務分掌の見直しやグループ名の見直しについても取り組んでいるところであり、市民にわかりやすい組織体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、議会の答弁における担当業務外の質問に対する答弁の是非についてでございますが、議会での答弁において、この質問にはこの職制の者が答弁をしなければならないといった取り決めは、特段ないものと認識をしております。

また、部長またはグループリーダーや主幹は、議会に説明員として出席をしているため、どの職制の者が答弁をしても問題はないと考えております。

そのため、今後も、職制のいかがかかわらず、質問に対して答弁できる者が答弁をすることがありますが、その場合においても、主担当業務外の職員が答弁をするときには、冒頭でその質

問の関係性など申し述べてから、答弁をさせていただくよう心がけてまいりますので、よろしくお願いたします。

最後に、再任用職員の任用についてでございますが、本市では平成28年3月に高浜市再任用職員任用方針を作成し、再任用職員の任用制度の適正な運用を図るとともに、再任用職員のなお一層の活用を図っております。

再任用職員を任用するメリットとしましては、これまでのノウハウを生かし、即戦力として現場での業務遂行が期待できることと、ノウハウの伝承により、若手職員の人材育成につなげる事が期待できることが挙げられます。

また、再任用職員の勤務時間については、常勤の場合や短時間勤務として、週15時間30分から31時間までの範囲の時間での勤務の場合があります。

そのようなことから、再任用職員の配属に当たっては、再任用職員のメリットを最大限に生かすため、極力これまで経験をした業務への配属に努めるとともに、常勤の再任用職員と短時間の再任用職員を、それぞれのグループの業務量に合わせた適切な配置に心がけてまいりました。

しかしながら、近年、土木技術職の新規採用者の確保が大変難しく、正規職員に欠員が生じているため、これまで常勤職員の土木技術職を配属していたグループに、短時間勤務の再任用職員を配属をしなければならない状況が生じていることもあり、一般職の主事である短時間勤務の再任用職員に負担がかかっていることも一部では見受けられます。

このような状況を解消するためには、正規職員の欠員補充を行うしか方法はないと考えております。そのため、昨年度から土木系大学の学生のインターンシップの積極的な受け入れや大学への訪問を実施することにより、成果も少しずつ出てきているところであります。

今後も、これらの取り組みを継続的に実施して欠員補充に努めることで、再任用職員が一般職の主事としての職責の中で、働きやすい環境を確保してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げますして答弁いたします。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

それでは、一つ再質問をさせていただきます。

質問の冒頭で、市役所は狭くていつも混雑しておる、危ないと。また、どこにどのような業務担当課があるかわかりにくいと言いましたけれども、答弁の中で、グループ名や事務分掌について見直しの必要性を感じておるということでしたので、その機会を捉えて、グループ名の立体化の案内板だとか、事務分掌案内板の増設だとか、それとも市民窓口グループ北側、それらの利用等の待合室を含めて考えてもらってはどうかと。それとあと、北東玄関や会議棟との通路の有効活用を含めた配置がえや活用方法等を行う考えはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 事務分掌案内板につきましては、現状でも南側と北側のそれぞれの玄関に、庁舎全体の事務分掌案内板が設置され、各階のエレベーターホールにはそれぞれの階の事務分掌案内板が設置されておりますので、これ以上の増設は、設置場所が確保できないこともあり、難しいと考えております。ただし、組織の見直しを行うときには、事務分掌案内板の改修が必要になってまいりますので、改修に当たっては、頂戴いたしました御意見を参考に、単に事務分掌案内板の表記の変更だけでなく、各グループの天井にある案内板についても、わかりやすくするための見直しを検討をしております。

次に、市民窓口グループの北側利用等、待合を含め、また北東玄関や会議棟との通路の有効活用を含めた配置がえや活用方法等を行う考えがあるかということですが、1階フロアの案内方法等を見直したことによりまして、最近では、混雑は解消されていると認識をしておりますので、すぐに配置がえを実施するという事は考えておりません。しかし、会議棟への通路につきましてはスペースもありますので、今後、活用方法を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

次にまた少し、組織を今回見直すという中で、本市の重要課題であります公共施設の総合管理計画業務の統括部門を設置する考えがあるのか、それとも、なければ例えば、設計・施工監理等を専門の例えば第三者機関へ委託する考えはあるのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思いますけれども、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） まず、公共施設総合管理計画の取り組みは、全庁が一体となって進めていくべき課題でありますので、総論を担う行政グループ、各論・計画の実践を担う施設所管グループ、また設計などは都市政策部が支援するなど、それぞれが役割分担を担っており、こうした現状の分散型の組織体制は、本市の職員規模、状況に合った体制であると考えておりますので、業務を一極に集中させる統括部門を設置することは考えておりません。

また、設計・施工監理等を第三者機関へ委託する考えはということですが、これまでも、必要に応じて設計・施工監理を第三者機関に委託してきておりますが、今、技術系職員の不足といった課題も抱えておりますので、今後も施設の建てかえや大規模改修の時期が重なる場合など、そのときの状況に応じて、設計及び施工監理を第三者に委託する場合もあり得ると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

これも一つの要するに人材育成で、そういった専門の第三者機関へ委託し、なおかつ担当職員

になれば、その中でお話ししながら、そういった業務やなんかを勉強していくというそういったこともありますので、できたらそういった部分に関して、大規模な委託するようなことがありましたら、そういった監督業務日誌だとか、記録だとか、いろいろなあれでその都度そういった機会を捉えて、ひとつ職員の育成をお願いしたいというふうに思います。

いろいろ言いましたけれども、ありがとうございました。

最後に、要望しておきますけれども、例えば部下は上司を選ぶことができないと。厳しさだけではなく、職員の自主性を認め、ときには失敗を許容するような姿勢だとか、とにかく一つの分野に精通した職員など、寛大な心を持って育てていただきたいというふうに思っております。

また、グループ、グループリーダー等の組織の名称の変更は考えていないということなんですけれども、地位は人を育てるとも言います。組織や職制についても、グループだとかグループリーダーではなく、ちょっとしたことなんですけれども、組織だとか職制の説明のいない他市同様、先ほど係制は無駄だと言われたんですけれども、せめて課だとか、課長制の復活を考えていただきたいと思っておりますので、その点今後の変更に伴い、よろしくをお願いしたいと思います。

以上で、一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 以上で、通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 昨日の9番議員の関係ですが、環境省が、暑さ指数WBGT28度を超えると熱中症患者がふえて、著しく増加して危険だと指摘しているんですが、昨日の答弁で31度以上という答弁があったと思いますが、これでは非常に危険ですし、28度以上の間違いではないかと思いますが、この辺お願いをいたします。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 今の熱中症予防の指針についての御質問ですが、確かにWBGTが28度を超えた場合については嚴重警戒という範囲になってまいります。したがって、体力が低い人や体調がすぐれない人については運動を中止をすべきだというふうに判断をし、それについてはやっぱり体力差は個人差がございますので、全員中止というわけには今のところしておりません。なので、嚴重警戒の範囲になりましたら運動する場合は頻繁に休息をとり、水分・塩分の補給を適切に行った上で行っておるところであります。

実際に、運動に関する指針にもそのように明記がされておまして、注意事項として挙げられております。31度を超えた場合については、特別な場合以外、運動を本当に中止しなければならないという、運動は原則中止という厳しい範囲に入っております。そういう見解で今現在、中学校の部活動については、この指針にのっとって運動しているところであります。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 民間のブロック塀の関係で少し確認させてほしいんですけども。

通学路に当たるところのブロック塀、補助金がどうのこうのという答弁されていましたがけれども、これというのは対策するまでってタイムラグ、時間かかりますよね。そうした場合には、危険箇所を洗い出したのであれば、児童の通学路の安全を守るということを考えると、どういう対応をされているのか。例えば、通学路の見直しをされているのか、交通安全でもそうですよね。信号機がないから危険だということと言われて信号機がつくまでの間。けさも地震があつて、危険だというのはわかっているんですけども、これいつ起こるかわからないことに対して、今危険だとわかったら、どのような対応をされているかということをちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 議員おっしゃるとおり、本当に不意に発生する災害等については、事前になかなか意識するというのは難しい状況であります。今回の件につきましては、例えばブロック塀ですと、夏休みの間を利用して全校出校日、保護者の方にも参加をしていただいて、学校から家までの通学路、危険箇所を親子で確認をしながら、こういう場合にはこういう行動をとるといいねと、こうしようねということをお互いに確認をしながら登下校をしていただいております。なので、急に地震があつたときには、そのときにすぐ判断がこの場でできるかどうかは、ちょっと今現時点では指導はまだ十分ではないかもしれませんが、常にそういったことを意識させるように今指導に努めておるところであります。

通学路の変更につきましては、やはりこれも申されましたけれども、地震のブロック塀だけを考えて通学路を設定しているものではなく、日々毎日の交通安全のほうがどちらかというところと今重視をされておるところであります。なので、ブロックを優先するか交通安全を優先するかというところと、今は交通安全を特に重視して、通学路の設定がされておるとというのが現状であります。

今後、都市防災のほうとも協力をしながら、そういう危険箇所については改善を図っていくよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） きこのうの9番議員、12番議員、1番議員の質問に関連して質問させていただきます。

たとえ財政的な裏づけをもって、幼稚園、小・中学校の教室にエアコンを設置して園児、児童・生徒の学習環境を向上させても、エアコン自体が体を健康にするものではないと思います。

寝不足や朝食抜きなどは、学校や幼稚園、小・中学校での体調不良に直結する事案だと思いません。家庭での子供の健康管理や子供の体調変化の情報共有などに対して、何か取り組みはされているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（村越茂樹） 議員がおっしゃられるとおり、エアコンは体を健康にするものではないという意見、そのとおりだと思います。やはり心身を鍛えて丈夫な体、精神力、それから何より適応力というものもやはり鍛えていかなければならないというふうに思っております。でなければ、どんどん弱い子供を学校は育ててしまうんではないかなということでもあります。ただし、10人いれば十人十色、いろんな体調、体力の子供もいますので、もちろん教職員としては朝一番、健康観察で常に子供の健康状態、それからその日の疲労の状態等を常に把握をした上で指導に当たっているところであります。

何しろ健康の基盤というのは、やはり食事、運動、睡眠という家庭に頼るところも多うございますので、毎学期、今は学期ではなく前期、後期となってしまいうんですが、旧学期の節目節目では生活アンケート等の実施を行いまして、子供や保護者に健康に関する啓発を行い、自己評価もしてもらい、おうちの方には子供に対して一筆書いていただくというような形での啓発活動も行っております。

今お話にありました食事もそうなんですけれども、小学校ですと、朝食は今アンケートですと90%強の子が大体毎朝食事をとってきております。それが中学校になりますと、ちょっと減りまして85%程度になってしまいます。食べてこない子については、朝御飯についてはしっかりと取りましょうということを指導しています。

あと、啓発活動といたしましては、給食便り、それから保健便り、それから食育便り等も活用しながら、健康・安全にかかわることを保護者に対しても啓発しておりますし、PTA活動の中にも保健体育安全委員会、名前はそれぞれ学校によっていろいろありますけれども、そういった委員会を立ち上げてPTAの協力も得て取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は9月7日午前10時であります。

本日はこれをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午後3時08分散会